



子ども・教育



保育所(園)・小規模保育事業

問 庁舎2階 **こども保育課** ☎453-5511

▶ 保育所の保育

保育一元カリキュラムによる生後57日～5歳児までの保育(小規模保育事業および一部の保育所(園)は2歳児まで)

▶ 入所申込

年度当初(4月)

受付期間: 広報習志野、市ホームページでお知らせ
受付場所: こども保育課

年度途中(5月～3月)

受付期間: 入所希望月の前々月6日から前月5日(閉庁日の場合は、前開庁日)まで
受付場所: こども保育課

▶ 保育所(園)の入所(園)要件

児童の保護者が次のいずれかに該当し、2号3号(注1)の「給付認定」を受けている児童(「給付認定」は原則、入所申込と同時にいきます)。

- 保護者が日中、家庭内外で月64時間以上仕事をしているため児童の保育に当たれない場合
- 母親が出産前後の時期にあるため児童の保育に当たれない場合(出産前の入所は出産予定月の前々月から、出産後の入所は出産日後の57日目末日まで可能)
- 保護者が疾病・負傷・心身に障がいがあるため児童の保育に当たれない場合
- 親族に長期にわたる病人や心身に障がいのある人がいて、その介護などのため児童の保育に当たれない場合(別居親族の場合は、月64時間以上の介護・看護をしていること)
- 火災や風水害、地震などの災害復旧のため児童の保育に当たれない場合

- 求職活動のため、児童の保育に当たれない場合(入所後、2カ月以内に就労を開始すること)
- 保護者が就学中や技能習得のための通学をしているため、児童の保育に当たれない場合(月64時間以上を満たしていること)

注1

- 1号認定子ども…【幼稚園・こども園(短時間児)】
- 2号認定子ども…【保育所・こども園(長時間児)・小規模保育事業】
満3歳以上
- 3号認定子ども…【保育所・こども園(長時間児)・小規模保育事業】
満3歳未満
各施設の所在地などは→116ページ



幼稚園

問 庁舎2階 **こども保育課** ☎453-5511

《市立》

▶ 幼稚園の教育・保育

保育一元カリキュラムによる4歳児・5歳児の教育保育

▶ 園児募集

毎年秋に行い、翌年4月から入園

▶ 入園手続き

住民登録後、通園区域の希望する幼稚園等に直接問い合わせ

▶ 途中入園

通園区域の希望する幼稚園等に直接問い合わせ

▶ 市立幼稚園の入園要件

本市に住民登録・居住している(親権者を含む)4・5歳児で、入園のための「給付認定」を受けていただきます。「給付認定」は入園手続きと同時にいきます。

▶市立幼稚園預かり保育

保育時間終了後、①午後5時まで預かります(長期休業中は①午前9時～午後5時)。申し込み手続きは各園にて行います。

▶子育てふれあい広場

市立幼稚園を開放し「気軽に・楽しく・誰でも」遊べます。

各園年6回程度開催。対象は就園前の乳幼児とその保護者。開催日は市ホームページまたは各施設へご確認ください。

※詳しくは、92ページ参照

《私立》

▶私立幼稚園の所在地など

詳細は各幼稚園に直接お問い合わせください。
各施設の所在地などは▶116ページ



認定こども園

問 庁舎2階 こども保育課 ☎453-5511

▶認定こども園の入園要件

1号認定子ども

3～5歳児で1号認定を受けている児童

2号・3号認定子ども

0～5歳児で保育を必要とする事由に該当し、2・3号認定を受けている児童

※詳しくは、86ページ保育所(園)の入所(園)要件を参照。

▶入園申込

1号認定子ども

4月入園の場合は市立・私立ともに毎年秋に各園に直接申し込みとなります。

年度途中も各園に直接申し込みとなります。

2号・3号認定子ども

4月入園の場合は広報習志野や市ホームページでお知らせします。

年度途中の場合は入園希望月の前々月の6日から前月5日(閉庁日の場合は、前開庁日)までこども保育課で受け付けます。

▶預かり保育(1号認定子どものみ)

《市立》

- 保育時間終了後、①午後5時まで預かります。
- 長期休業中は①午前9時から午後5時まで預かります。

《私立》

- 実施時間は直接各園にお問い合わせください。

《市立》

▶こども園の教育・保育

①通常保育

- 保育一元カリキュラムによる生後57日～5歳児までの保育
- 1号認定子ども(短時間児)と2号・3号認定子ども(長時間児)の合同保育
- 預かり保育
- 産休明け保育(生後57日目～4カ月未満児)

②こどもセンター

- 子どもと保護者が自由に交流し、子育てに関する相談・情報・学習の機会の提供

③一時保育

▶こどもセンター

開所日 月～土曜日 ①午前9時～午後4時

※詳しくは、92ページを参照。

▶子育てふれあい広場

市立こども園を開放し「気軽に・楽しく・誰でも」遊べます。対象は、就園前の乳幼児とその保護者です。各園年6回程度開催(開催日は市ホームページまたは各施設へご確認ください)。

※詳しくは、92ページを参照。

次ページに続く

▶ 保育所(園)・幼稚園・こども園・小規模保育事業の主な届け出・申し込み

各種届け出など	届け出に必要なもの	届出先(連絡先)
転入・転居するとき	【転入するとき(児童同伴)】 ・給付認定申請書兼保育所等入所申込書および必要書類 ・母子健康手帳 ・マイナンバー確認書類 ・本人確認書類 ・市県民税課税証明書 ※状況により必要書類が変わるため、ご相談ください。 【転居するとき】 ・給付認定変更届	こども保育課
	【転入するとき】 ・市内に居住していることを確認できるもの(住民票の写し、子ども医療助成受給券) ・前の幼稚園の在園証明書など ・給付認定申請書および必要書類 ・マイナンバー確認書類の写し ・本人確認書類の写し ・市県民税課税証明書など ※詳しくは各園にお問い合わせください。 【転居するとき】 ・給付認定変更届	当該幼稚園・こども園
転出するとき	保育所(園) こども園2号・3号認定子ども (長時間児) 小規模保育事業 退所届 ※状況により必要な書類が変わりますので、ご相談ください。	在籍する保育所(園)・こども園
	幼稚園 こども園1号認定子ども (短時間児) ・退園届 ・給付認定変更届	在籍する幼稚園・こども園

▶ 幼児教育・保育の無償化

市内外の認可保育所(園)・こども園・幼稚園(私立幼稚園、認可外保育施設として届け出がある施設を含む)等を利用する3歳～5歳児クラスに在籍の子どもを対象に、保育料等が無償化(一部施設に上限額あり)されます。

※住民税非課税世帯は0歳～2歳児クラスも対象となります。

※病児保育、一時保育、預かり保育についても無償化となる場合があります。

無償化の対象になるには、給付認定を受ける必要があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



ひまわり発達相談センター

問 秋津3-5-1 ☎451-2922

成長や発達に心配のあるお子さんとその家族を支援する施設です。

開所日 月～金曜日 ①午前8時30分～午後5時

休所日 土・日曜日、祝日、年末年始

▶ 相談

対象 18歳未満(主に就学前)の児童とその保護者

内容 発達全般に関する相談、幼稚園・保育所・こども園・学校などでの生活に関する相談、福祉サービスに関する相談、地域に出向いての相談(巡回相談)、医師による相談

▶ 指導

対象 就学前の児童

内容 個別またはグループで実施

詳しくは、市ホームページをご覧ください。



障害児通所支援事業所あじさい療育支援センター

問 秋津3-4-1 ☎451-6767

知的または精神発達・肢体などに障がいや課題があるお子さんとその家族を支援する施設です。

開所日 月～金曜日

休所日 土・日曜日、祝日、年末年始

▶ 福祉型児童発達支援

対象 満3歳から小学校就学前の知的、または精神発達に障がいや課題のある児童

内容 基本的な生活習慣の確立と社会生活への適応性を高めるため、保護者と連携を図りながら療育を行います。

▶ 医療型児童発達支援

対象 満1歳から小学校就学前の肢体などに障がいや課題のある乳幼児

内容 乳幼児の発達を促すために、肢体などの運動機能支援・生活動作支援を行い、お子さんとその家族を支援します。

病児・病後児保育

問 庁舎2階 子育て支援課 ☎453-9203

子どもが病気のとくに、医療機関による入院治療の必要はないが、集団生活や家庭での育児が困難な場合にその子どもを一時的にお預かりする事業です。

対象者

市内在住または市内の保育所(園)に通っている生後57日から小学3年生までの児童

※事前登録が必要です



実施施設

- 千葉県済生会習志野病院「キッズケアルームなでしこ」
泉町1-1-1 ☎473-7872
- 津田沼中央総合病院「ケアルームつくしんぼ」
谷津1-9-17 ☎471-0844

利用料金 子ども1人につき1日2,000円
(所得に応じ負担軽減あり)

一時保育

問 庁舎2階 こども保育課 ☎453-5511

一時的に保育が必要となるお子さんをお預かりする事業です。

対象年齢 6カ月～就学前

利用要件

- 保護者がパート就労など月15日以内の保育を必要とする場合
- 保護者の疾病・けがなどのため保育を必要とする場合
- 保護者の育児に伴う負担を軽減するために保育を必要とする場合

実施施設

【市立】

- 保育所…谷津
- こども園…東習志野・杉の子・袖ヶ浦・大久保

【私立】

- 保育園…かすみ・若松すずみ・明德そでの・ブレーメン津田沼・菊田みのり・クニナ奏の杜
- 小規模…ロゼッタ・サンライズキッズ谷津・サンライズキッズ津田沼・サンライズキッズ奏の杜

利用時間 月～土曜日 ①午前8時30分～午後5時

利用方法 利用日の前月の1日～利用日の7日前までに予約(利用日決定・児童の面接あり)

利用料金 (私立は直接お問い合わせください)

- 3歳未満児…1日2,400円 4時間以内1,200円
 - 3歳以上児…1日1,200円 4時間以内 600円
- ※給食費(必要な場合、全年齢共通)
平日265円 土曜日245円

一時保育予約専用電話 月～金曜日 ②午前9時～午後4時

谷津保育所 ☎453-3821
東習志野こども園 ☎474-0240
杉の子こども園 ☎455-5001
袖ヶ浦こども園 ☎451-0937
大久保こども園 ☎472-0029

※私立保育園の一時保育の詳細は、直接お問い合わせください。

私立かすみ保育園 ☎408-1170
私立若松すずみ保育園 ☎472-3896
私立明德そでの保育園 ☎453-2207
ブレーメン津田沼保育園 ☎406-4433
菊田みのり保育園 ☎406-3411
クニナ奏の杜保育園 ☎080-7134-1113
ロゼッタ保育園 ☎451-6887
サンライズキッズ谷津園 ☎050-5807-2280
サンライズキッズ津田沼園 ☎050-5807-2211
サンライズキッズ奏の杜園 ☎050-5807-2213



市立幼稚園およびこども園では、保育時間終了後、①午後5時まで在園児をお預かりしています。

- 利用条件**
- 保護者が出産・疾病等により入院・通院する場合
 - 親族の看護や介護が必要な場合
 - 保護者が就学や就労する場合
 - その他、保護者の私的理由などで園長が認める場合

申し込み 利用する前月20日から利用開始の3日前まで

利用料等

実施園	市立幼稚園	市立こども園
保育時間	①通常の保育終了後～5時 ただし、長期休業期間は別途時間設定あり	
費用	①降園後～5時…450円 ※長期休業期間は別途料金設定あり	①降園後～5時…450円(別途おやつ代20円) ※長期休業期間は別途料金設定あり
実施日	次の日を除く日 ①土・日曜日、祝日 ②年末年始(12月29日～1月3日) ③その他園長が指定した日	

保育を必要とする事由に該当し認定を受けている児童は1日当たり450円の助成あり

制度名	対象者など	内容	備考
児童手当(国)	中学校修了前の児童を養育している人	【支給額(1人当たり月額)】 0歳から3歳未満 15,000円 3歳から小学校修了まで 第1子・第2子 10,000円 第3子以降 15,000円 中学生 10,000円 所得制限限度額以上所得上限限度額未満(特例給付) 一律5,000円 所得上限限度額以上 支給なし 【支給月】2・6・10月	所得制限あり
子どもの医療費等の助成	本市に住所を有している間に医療機関を受診した児童(0歳～18歳到達後最初の3月31日まで)の保護者 ※医療費に対する高額療養費などがある場合、その額を差し引く ※日本スポーツ振興センターの災害共済給付の対象となる場合、助成対象外	保険診療分の医療費が通院1回または入院1日につき自己負担金300円のみを支払いとなります(調剤は無料)。ただし、 ・同月かつ同一医療機関の通院で6回目以降は無料 ・同月かつ同一医療機関の入院で11日目以降は無料 ※市民税所得割非課税の世帯の人はすべて無料	子ども医療費助成受給券と健康保険証の両方を医療機関に提示
ひとり親家庭等医療費等の助成	18歳到達後最初の3月31日までの児童または20歳未満で一定の障がいの状態にある児童を養育する母子・父子家庭など<生活保護世帯、里親に委託されている者、施設入所者(障がい施設と利用契約している児童は除く)は対象外>	保険診療分の医療費が通院1回または入院1日につき自己負担金300円のみを支払いとなります(調剤は無料)。 ※市民税所得割非課税の世帯の人はすべて無料	ひとり親家庭等医療費等助成受給券と健康保険証の両方を医療機関に提示
民間保育施設入所児童助成金	0～2歳児クラス 保育の必要性の認定基準を満たし、市内および市外(船橋・千葉・八千代市)の一定の基準を満たす認可外保育施設に1日4時間以上かつ月16日以上月極契約により入所している児童の保護者 3～5歳児クラス 保育の必要性の認定基準を満たし、市内および市外の認可外保育施設等に1日4時間以上かつ月16日以上月極契約により入所している児童の保護者	認可外保育施設に支払った保育料と、認可保育所等に入所する場合に発生する保育料との差額を助成(限度額:月40,000円) ※住民税非課税世帯については、幼児教育・保育の無償化制度により補助(限度額:月42,000円) 限度額:月3,000円を助成 ※幼児教育・保育の無償化制度による補助(限度額:月37,000円)と併せて補助(限度額:合計して月40,000円)	(問い合わせ)こども保育課 ☎453-5511
児童扶養手当(国)	18歳到達後最初の3月31日までの児童または20歳未満で一定の障がいの状態にある児童を養育している母子・父子家庭などの母もしくは父または養育者(父または母が一定以上の障がい者、引き続き一年以上遺棄または拘禁されている場合、DV防止法による保護命令を受けた場合など、対象となる場合あり)	全額支給の場合月額44,140円 一部支給の場合月額10,410円～44,130円 ※児童2人以上の場合、上記金額に第2子については月額5,210円～10,420円、第3子以降については1人につき月額3,130円～6,250円を加算 【支給月】毎年1・3・5・7・9・11月	所得制限あり

制度名	対象者など	内容	備考	
援護・措置	母子生活支援施設	18歳未満の児童を養育している母子家庭の母、またはこれに準ずる事情にある女子が生活上いろいろな問題のため児童の養育を十分にできない場合、母と子を共に入所させ、その生活を支援する施設	生活指導、就労支援、施設内の保育などの実施	入所者の住民税および所得税の税額に応じて費用負担あり
	JR運賃の割引	児童扶養手当受給世帯	通勤定期乗車券を3割免除	JR線のみ対象、1年更新、印鑑および写真(3cm×4cm)
	ひとり親家庭自立支援給付金の支給	児童を養育するひとり親家庭の父母	・教育訓練給付金 指定された教育訓練講座の受講費用のうち60%を支給(上限額あり) ・高等職業訓練促進給付金 資格取得のための養成機関で修業する場合に修業期間の全期間(上限4年)給付金を支給	・所得制限あり ・受講前に要相談
	母子父子寡婦福祉資金の貸付	児童を養育するひとり親家庭の父母およびその父母に養育されている児童	・高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 高等学校卒業程度認定試験の合格を目指し、受講した講座の費用の一部を支給	
相談	母子父子寡婦福祉資金の貸付	20歳未満の児童を扶養している母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦	母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の経済的自立を応援するための貸付制度。就学支度金、修学資金など	
	家庭児童相談	18歳未満の児童とその保護者など	家庭内における児童の養育に関すること 児童虐待相談・通告など	
	ひとり親家庭等の相談	ひとり親家庭の人など	自立生活に必要な生活全般の相談	

▶ 転入・転居するとき

各種届け出など	届け出に必要なもの	届出先(連絡先)
児童手当	【転入する人】・請求者の健康保険証の写し ・請求者名義の口座のわかるもの 【転居する人】・本人確認書類	子育て支援課 ☎453-9203
児童扶養手当	児童扶養手当証書(全部停止の人を除く)、住居の名義を確認できる書類(原本)	
子どもの医療費等の助成	【転入する人】・マイナンバー確認書類 ・印鑑 ・子どもの健康保険証 ・申請者の本人確認書類 【転居する人】・子ども医療費助成受給券	
ひとり親家庭等医療費等の助成	【転入する人】・マイナンバー確認書類 ・印鑑 ・申請者の本人確認書類 ・保護者と子どもの健康保険証 【転居する人】・ひとり親家庭等医療費助成受給券	
妊婦・乳児健康診査受診票	【転入する人】・母子健康手帳 ・妊婦・乳児健康診査受診票(前市町村で発行したもの)	母子健康手帳交付室

▶ 転出するとき

各種届け出など	届け出に必要なもの	届出先(連絡先)
児童手当	・本人確認書類	子育て支援課 ☎453-9203
児童扶養手当	・児童扶養手当証書(全部停止の人を除く)	
子どもの医療費等の助成	・子ども医療費助成受給券	
ひとり親家庭等医療費等の助成	・ひとり親家庭等医療費等助成受給券	

▶ 資格消滅の届け出

各種届け出など	届け出に必要なもの	届出先(連絡先)
児童手当	【受給者が死亡した時等】 ・児童の口座が分かるもの 【児童が死亡した時等】 ・受給者の本人確認書類	子育て支援課 ☎453-9203
児童扶養手当	【受給者が死亡した時等】 ・児童扶養手当証書(全部停止の人を除く) ・児童の口座が分かるもの 【児童が死亡した時等】 ・児童扶養手当証書(全部停止の人を除く)	

子育て支援

▶ファミリー・サポート・センター 問 ☎452-3533

子育て家庭に対して育児または家事の援助を行いたい人と受けたい人を対象とした会員組織です。

所在地 鷺沼2-1-1 (庁舎2階 子育て支援課内)

開所日 月～金曜日 ①午前8時30分～午後5時

休所日 土・日曜日、祝日、年末年始

※会員登録が必要です。

活動内容

- 育児支援: 保育終了後の子どもの預かり、保育施設までの子どもの送迎など
- 家事支援: 調理、洗濯、掃除、授乳・沐浴の介助など
- ショートステイ:
出産・傷病による入院などの理由で宿泊を伴う子どもの預かり
- 一時預かり (ファミ・サポる～む):
各子どもセンターときらっ子ルームにおける子どもの預かり

▶子どもセンター

問 鷺沼 ☎452-3711 東習志野 ☎477-0840
杉の子 ☎455-5002 袖ヶ浦 ☎408-0582
新習志野 ☎451-3011 大久保 ☎478-6690

就学前の子どもと保護者が自由に遊びながら交流し、情報交換する場です。

所在地

習志野市子どもセンター(鷺沼)

鷺沼1-8-24

東習志野子ども園子どもセンター

東習志野3-4-1 (東習志野子ども園内)

杉の子子ども園子どもセンター

本大久保2-3-15 (杉の子子ども園内)

袖ヶ浦子ども園子どもセンター

袖ヶ浦2-5-3 (袖ヶ浦子ども園内)

新習志野子ども園子どもセンター

香澄4-6-1 (新習志野子ども園内)

大久保子ども園子どもセンター

泉町3-2-1 (大久保子ども園内)

開所日 月～土曜日 ①午前9時～午後4時

休所日 日・祝日、年末年始

対象 市内在住の就学前の子どもとその保護者
保育士などによる相談や四季折々の行事・イベントがあります。

▶きらっ子ルームやつ 問 ☎475-5544

主に0～3歳児の子どもと保護者が自由に遊び交流できる場所です。保育士などによる相談や子育てに関する情報提供を行います。

所在地 谷津5-5-3 ステージエイト1階

開所日 水～月曜日 ①午前9時～午後4時

休所日 火・祝日、年末年始

対象 市内在住の乳幼児 (主に0～3歳児) とその保護者

▶子育てふれあい広場

問 こども保育課 ☎453-5511

市内にお住まいの未就園児親子に幼稚園およびこども園の園庭や遊戯室などを開放しています。たくさんの遊具で自由に遊ぶ場、在園児と交流する場などがあります。

開催場所 市内市立幼稚園およびこども園

開催日時 各施設年6回程度 (各園にお問い合わせください) ①午前10時～11時30分

持ち物 上履き・子ども用名札

※車でのお来場はご遠慮ください。

▶子育て応援ステーション

問 子育て支援課 ☎453-9203

公共施設の他、民間施設の協力を得て、授乳やおむつ交換などで立ち寄ることができる場を提供し、安心して乳幼児を連れて外出できる環境を整えています。



◀このステッカーが目印です。

▶子育て支援コンシェルジュ

問 子育て支援課・各子どもセンター・きらっ子ルームやつ

子育て支援課および子どもセンター、きらっ子ルームで、所定の研修を受けた保育士などが『子育て支援コンシェルジュ』として、子育て支援サービスの紹介や子育ての相談などを行います。

【例えばこんな相談をお受けします】

- 保育所、幼稚園、子ども園の入所入園状況は？
- 妊娠中や出産後の育児と家事を手伝ってもらえる？
- 子どもの発達について相談するところはある？

小・中学校

問 庁舎2階 学校教育課 ☎451-1133

▶小・中学校の入学

該当するお子さんに1月中旬に入学通知書を送ります(中学校の通知は在籍する小学校で配布)。

▶小・中学校の転入、転出届

1. 転入…前在籍校の転校書類(在学証明書など)を学校教育課へ提示して入学票をもらい、指定された学校にその入学票と転校書類を持っていく
2. 転出…市民課で転出の手続きをした後、現在の学校から転校書類をもらい、転出先の市区町村教育委員会で学校の指定を受ける

▶学用品費、給食費などの援助

次の場合に該当し、援助を希望する人は、学校または学校教育課へご相談ください。

1. 経済的な理由で小・中学校の就学が困難な場合
2. お子さんが特別支援学級に通学または障がい等があり経済的にも援助が必要な場合

各学校の所在地などは▶117ページ

放課後児童会

問 庁舎2階 児童育成課 ☎453-7379

対象児童 市内に居住する小学生で、保護者が仕事や病気などで、昼間家庭にいない児童
その他、市長が特に必要と認めた児童

開設時間 1. ①放課後～午後7時
2. 学校休業日は、①午前8時～午後7時

休み 日・祝日、年末年始、その他、市長が特に必要と認めた日

諸費用 児童育成料、おやつ代他

申込受付 児童育成課

※生活保護世帯や低所得世帯の場合は、育成料の減免制度がありますので、ご相談ください。

開設場所 市内各小学校内など

※分割し運営している児童会もありますが、入会場所の選択はできません。

放課後子供教室

問 庁舎2階 社会教育課 ☎453-7328

対象児童 実施小学校の在籍児童など

申込受付 放課後子供教室に参加するには、年度ごとに事前の登録が必要です。
実施小学校の放課後子供教室に登録申込書を提出してください。

開設日時

- 月～金曜日…①放課後から午後5時まで(11月～2月は①午後4時30分まで)
- 長期休み、学校行事振替休日など…①午前8時から午後5時まで(11月～2月は①午後4時30分まで)
- ※土・日曜、祝日、学校閉庁日(お盆休み期間など)、年末年始の期間は開設しません。

費用 無料

開設場所

教室名	電話
大久保東小学校	070-2186-8455
東習志野小学校	070-2467-8616
秋津小学校	090-8234-9262
袖ヶ浦西小学校	070-8784-0245
袖ヶ浦東小学校	070-8787-3090
藤崎小学校	080-7067-6291
屋敷小学校	090-6174-1981
実花小学校	090-2046-9367
向山小学校	090-6174-2119
香澄小学校	080-8825-2717

※上記以外の小学校についても、順次開設を進めていきます。

習志野高等学校

問 東習志野1-2-1 ☎472-2148

創立：昭和32年4月1日／普通科18学級、商業科6学級
習志野高校は習志野市唯一の市立高校であり、「習志野の王冠たれ」を標榜して創立以来60年以上、文武両道を実践し、数々の輝かしい実績を収めてきました。
今後ともこれまで培ってきた歴史と伝統を受け継ぎながら、常に進化する「学び舎」を作り続けます。

習志野市育英資金

問 庁舎2階 学校教育課 ☎451-1133

本市に1年以上住所を有する保護者の経済的理由により、修学が困難でかつ成績が優秀であり、他から育英資金の給与を受けていない高等学校生徒に給与します。申請には基準があり、選考により受給者を決定します。

習志野市入学資金

問 庁舎2階 学校教育課 ☎451-1133

本市に居住しており、高等学校等に進学予定の中学校3年生の保護者に対し、入学にかかる費用の一部を給付します。申請には基準があり、申請者の中から受給資格者を決定します。

その他の修学資金(貸付)

▶千葉県奨学資金(在学する学校にて申請)

問い合わせ

県教育庁企画管理部財務課 ☎043-223-4027

▶日本学生支援機構(在学する学校にて申請)

問い合わせ

奨学金相談センター

☎0570-666-301(ナビダイヤル)

☎03-6743-6100

<http://www.jasso.go.jp/>

▶生活福祉資金

問い合わせ

習志野市社会福祉協議会 ☎452-4161

▶母子・父子・寡婦福祉資金

問い合わせ

子育て支援課 ☎453-9203

▶国の教育ローン

問い合わせ

日本政策金融公庫教育ローンコールセンター

☎0570-008-656(ナビダイヤル)

☎03-5321-8656

青少年センター

問 庁舎2階 ☎452-0919

青少年の健全育成および非行防止を目的に「補導活動」「青少年健全育成活動」「環境浄化活動」「不審者対応」などに取り組んでいます。

補導活動では、公園・娯楽施設等を中心に、午前・薄暮・夜間の時間帯に青少年補導委員とも連携してパトロールを実施し、青少年に対する補導相談を行っています。



教育関係の研究、研修、教育相談、情報教育など、教育振興の一端を担っています。

▶相談

相談名	相談内容等	相談日等	時間	電話番号	備考
教育相談	・小・中学生とその保護者を対象に、不登校や学校生活、いじめに関する相談 ・心や身体、就学や進路に関する相談	月～金曜日 (土・日曜日、祝日、 年末年始は休館)	①午前9時～ 午後5時	475-8341	電話相談 (来所相談 は要予約)
特別支援 教育相談	・特別な支援(特別支援教育)に関する相談 ・就学に関する相談(年長児～中学生)	月～金曜日 (土・日曜日、祝日、 年末年始は休館)	①午前9時～ 午後5時	476-0210	電話相談 (来所相談 は要予約)
青少年 テレホン相談	・青少年の悩み ・問題行動に関する相談 ・家庭問題に関する相談	月～金曜日 (土・日曜日、祝日、 年末年始は休館)	①午前9時～ 午後5時	475-7867	電話のみ
いじめメール 相談	・小・中学生が匿名でもできるメール相談 (いじめや悩み、不安なこと等)	24時間受付 ただし、夜間に着信した相談は翌朝 以降、土日・祝日に着信した相談は休 み明け以降になります		いじめメール相談 アドレス tsunagaru@city. narashino.lg.jp	メールのみ
適応指導教室 「フレンドあ いあい」	・いろいろな理由で学校に行くことができない小・中学生の教室 ・学習や運動、小集団活動を行う「安心できる学びの場」 ・保護者との相談を進めながら、学校生活へ復帰や社会的自立ができるように支援	①月～木曜日 ②体育活動の日 (原則金曜日) ※土・日曜日、祝日、 年末年始は休館	①②午前9時～ 午後3時 ②②午前9時～ 正午	①471-1236 ②475-8341 (教育相談電話へ)	見学は 要連絡

鹿野山少年自然の家

問 ☎0439-37-2197

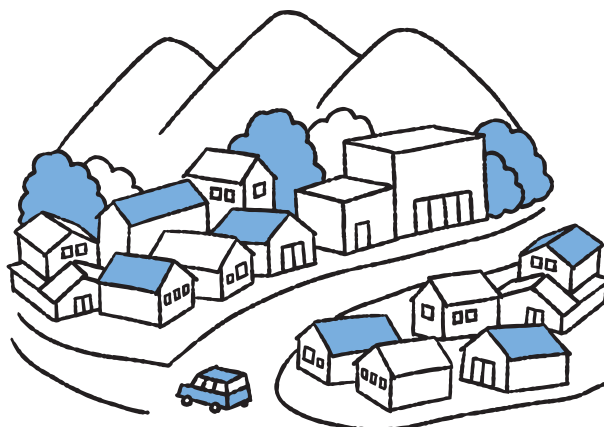
豊かな自然環境を生かし、集団宿泊学習や野外活動を通して、少年の心身の健康の保持増進を図る教育施設です。
〒292-1155 君津市鹿野山常緑平731

▶使用料(宿泊代のみ)

区分	市内	市外
幼児、小・中学生	170円	1,140円
高校生	570円	
青年(25歳以下)	1,470円	2,940円
一般(26～64歳)	1,780円	3,560円
一般(65歳以上)	890円	



※利用する前に、市ホームページをご確認ください。





相談コーナー



各種相談

相談名	相談内容	相談日	時間	場所	相談員	予約・問い合わせ
法律相談 (要予約)	親子・夫婦・相続・借地・借家・債務などの法律に関する こと	毎週火曜日 (祝日、年末年始を除く)	①午前10時～正午 ②午後1時～午後4時	市民相談室	弁護士	市民広聴課 ☎453-7372
		毎週金曜日 (祝日、年末年始を除く)	①午後1時～午後4時 第1金曜日のみ ②午後1時～午後7時			
税務相談 (要予約)	所得税・相続税・贈与税・土地の名義変更にかかる税金など申告や納税に関する こと	毎月第2金曜日 (祝日、年末年始を除く)	①午前10時～正午 ②午後1時～午後4時		税理士	

●市民相談室 津田沼5-12-12 サンロード津田沼6階

※祝日・休日等により、相談日の変更や休止する場合がありますので、事前にご確認の上、ご利用ください。

次ページに続く



相談名	相談内容	相談日	時間	場所	相談員	予約・問い合わせ
行政相談	年金・保険・道路・環境衛生など、国・県・独立行政法人などに対する意見や要望に関する事	毎月第4金曜日 (祝日、年末年始を除く)	①午後1時～午後4時 【受付時間】 ②午後3時30分まで	市民相談室	行政相談委員	(予約不要) 市民広聴課 ☎453-7372
不動産相談	不動産の売買、借地・借家などに関する事	毎月第3金曜日 (祝日、年末年始を除く)	①午後1時～午後4時 【受付時間】 ②午後3時30分まで		宅建協会 相談員	
くらしの手続き相談	相続・遺言・成年後見・離婚等、官公署に提出する書類、その他権利義務・事実証明に関する書類に関する事	毎月第1金曜日 (祝日、年末年始を除く)	①午後1時～午後4時 【受付時間】 ②午後3時30分まで		行政書士	
登記・測量・境界相談	相続・贈与など不動産の登記全般に関する事	毎月第2水曜日 (祝日、年末年始を除く)	①午後1時～午後3時 【受付時間】 ②午後2時30分まで		司法書士 土地家屋調査士	
登記・後見・債務相談	相続・贈与など不動産の登記全般、成年後見制度、多重債務問題に関する事	毎月第1木曜日 (祝日、年末年始を除く)	①午前10時～正午 午後1時～午後3時 【受付時間】 ②午後2時30分まで		司法書士	
心配ごと相談	家庭内など日常生活の上のさまざまな悩みごと・心配ごとに関する事	毎週月～木曜日 (祝日を除く)	①午後1時～午後4時 【受付時間】 ②午後3時30分まで	市民相談室	心配ごと相談員	社会福祉協議会 ☎452-4161
		毎月第2土曜日 (祝日を除く)	①午後1時～午後4時 【受付時間】 ②午後3時30分まで	東習志野コミュニティセンター3階・ 総合福祉センター2階	心配ごと相談員	社会福祉協議会 ☎452-4161 【相談専用電話】 ☎451-9494 (第2土曜日のみ)
人権相談	人権侵害に関する事	毎月第3火曜日	①午後1時～午後3時 【受付時間】 ②午後2時30分まで	市民相談室	人権擁護委員	社会福祉課 ☎453-7375

●市民相談室 津田沼5-12-12 サンロード津田沼6階

※祝日・休日等により、相談日の変更や休止する場合がありますので、事前にご確認の上、ご利用ください。

相談名	相談内容	相談日	時間	場所	相談員	予約・問い合わせ
年金相談	年金に関すること	毎月第2水曜日	①午後1時～午後4時 【受付時間】 ②午後3時30分まで	市民相談室	社会保険 労務士	国保年金課 ☎453-9352
女性の生き方 相談	自分自身の生き 方、家族・夫婦の問題、職場の人間関係、配偶者からの暴力など	毎月 第1・3金曜日 第2・4火曜日 第3木曜日	(第1金曜日) ①午後1時30分～ 午後3時10分 ②午後4時～ 午後7時40分 (第2・4火曜日、第3木 曜日、第3金曜日) ③午前9時～ 午前11時40分 ④午後0時30分～ 午後4時10分	男女共同参画セン ター	カウンセラー	男女共同参画セン ター(ステップな らしの) ☎453-9307 (要予約)
生活・仕事 相談	生活、失業、多重債 務などの相談支援 の実施、住居確保 給付金支給	毎週月～金曜日 (祝日を除く)	①午前8時30分～ 午後5時	サンロード 津田沼6階	社会福祉士 精神保健福祉士 キャリアコン サルタント	らいふあっぴ 習志野 ☎453-2090
ひとり親家庭 等の相談	自立生活に必要な 生活全般の相談	月～金曜日 (祝日を除く)	①午前8時30分～ 午後5時	子育て支援課	ひとり親家庭 自立支援員	子育て支援課 ☎453-9203
家庭児童相談	家庭内における児 童の養育に関する こと、児童虐待相 談・通告など	月～金曜日 (祝日を除く)	①午前8時30分～ 午後5時	子育て支援課	家庭相談員	子育て支援課 ☎453-7322

●市民相談室 津田沼5-12-12 サンロード津田沼6階

※祝日・休日等により、相談日の変更や休止する場合がありますので、事前にご確認の上、ご利用ください。

次ページに続く



相談名	相談内容	相談日	時間	場所	相談員	予約・問い合わせ
子育て支援 コンサル ジュ	子育てに関する制度や、サービス、保育所、幼稚園、こども園のことなど	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援課 月～金曜日 ・各こどもセンター 月～土曜日 ・きらっ子ルームやつ 水～月曜日 	①午前9時～午後4時 (子育て支援課は午前8時30分～午後5時)	子育て支援課、各こどもセンター、きらっ子ルームやつ	保育士など	子育て支援課 ☎453-9203 習志野市こどもセンター(鷺沼) ☎452-3711 東習志野こども園こどもセンター ☎477-0840 杉の子こども園こどもセンター ☎455-5002 袖ヶ浦こども園こどもセンター ☎408-0582 新習志野こども園こどもセンター ☎451-3011 大久保こども園こどもセンター ☎478-6690 きらっ子ルームやつ ☎475-5544
教育相談	小・中学生とその保護者を対象に、不登校、学校生活、いじめ、特別支援教育、就学など教育上のこと	月～金曜日 (土・日曜日、祝日、年末年始は休館)	①午前9時～午後5時	総合教育センター	総合教育センター相談員	総合教育センター 【教育相談】 ☎475-8341 【特別支援教育相談】 ☎476-0210 ※来所相談は要予約
青少年 テレホン相談	青少年の悩み、問題行動、家庭問題など	月～金曜日 (土・日曜日、祝日、年末年始は休館)	①午前9時～午後5時	総合教育センター	総合教育センター相談員	総合教育センター 【青少年テレホン相談】 ☎475-7867
いじめメール 相談	小・中学生が匿名でもできるメール相談(いじめや悩み、不安なこと等)	24時間受付 ただし、夜間に着信した相談は翌朝以降、土日・祝日に着信した相談は休み明け以降になります		総合教育センター	総合教育センター相談員	いじめメール相談 アドレス tsunagaru@city.narashino.lg.jp メールのみ対応
住宅相談	住宅の増改築や修繕、構造上のこと	毎月第1金曜日 (休日の場合は第2金曜日)	①午後4時30分～午後7時 【受付時間】 ②午後6時30分まで	市民相談室	建築士	住宅課 ☎453-9296
消費生活相談	消費生活における商品やサービスの苦情・問い合わせ・契約トラブル、クーリング・オフなどに関すること	月～金曜日、第2土曜日 (祝日、年末年始を除く)	①午前9時30分～午後4時	消費生活センター	消費生活相談員	消費生活センター ☎451-6999 (相談専用)
交通事故相談	損害賠償関係・示談の進め方・自賠責保険請求の仕方に関すること	毎月第1木曜日 (4月は除く)	①午前10時～正午 午後1時～3時 相談日2日前まで受付	市民相談室	県交通事故相談員	防犯安全課 ☎453-9304 (要予約)

●市民相談室 津田沼5-12-12 サンロード津田沼6階

※祝日・休日等により、相談日の変更や休止する場合がありますので、事前にご確認の上、ご利用ください。

相談名	相談内容	相談日	時間	場所	相談員	予約・問い合わせ
妊娠届 (母子健康手帳交付)	妊娠中の健康などについて面接しながら交付。妊婦・乳児健診受診票などを発行 ※手続きに30分程度掛かります(各ヘルステーションでの交付を希望する場合は健康支援課に事前申し込み)	月～金曜日 (祝日、年末年始を除く)	①午前8時30分～午後5時 (午後4時45分までに要来庁)	母子健康手帳交付室 (庁舎2階) 各ヘルステーション (予約制)	保健師など	健康支援課 ☎453-2967
ママ・パパになるための学級	妊娠・出産・子育てについて仲間とともに学ぶ	母子健康手帳交付時に日程表配布 市ホームページに掲載		保健会館	保健師など	健康支援課 ☎453-2967 (要予約)
乳幼児の健康相談	乳幼児の健康・育児・食事などに関する事	月～金曜日 (祝日、年末年始を除く)	電話相談は随時、面接は申込時に案内	各ヘルステーション等	保健師 管理栄養士 歯科衛生士	
幼児相談	かんしゃく、人見知り、言葉、接し方など、子育てに関する事	申し込み時に案内		各ヘルステーション等	心理相談員 保健師	
歯みがき教室	1～3歳児の口の中や歯みがきに関する事	広報習志野・市ホームページに掲載	①午前10時、10時30分、11時	広報習志野・市ホームページに掲載	歯科衛生士	健康支援課 ☎453-9302 (要予約)
離乳食教室	第1子で5～6カ月の乳児の離乳食に関する事	広報習志野・市ホームページに掲載	①午前10時30分、午後1時45分	広報習志野・市ホームページに掲載	管理栄養士	
食生活なんでも相談	乳幼児期から成人・高齢期の栄養・食事に関する事	広報習志野・市ホームページに掲載	①午後1時30分～午後4時15分	保健会館	管理栄養士	
成人健康相談	成人の健康・栄養・歯と口に関する事	月～金曜日 (祝日、年末年始を除く)	①午前8時30分～午後5時	健康支援課 各ヘルステーション	保健師 管理栄養士 歯科衛生士	健康支援課 ☎453-9302 (来庁相談は要予約)
高齢者健康相談(65歳以上)	高齢者の健康・栄養・歯と口に関する事	月～金曜日 (祝日、年末年始を除く)	①午前8時30分～午後5時	健康支援課 各ヘルステーション	保健師 管理栄養士 歯科衛生士	健康支援課 ☎407-4560 ※各回2件まで (要予約)
認知症高齢者介護相談	認知症の心配がある本人および家族の相談	毎月第2・4金曜日	①午後2時30分～午後4時30分	高齢者支援課	精神科医師 社会福祉主事 保健師	高齢者支援課 ☎407-4560 ※各回2件まで (要予約)
障がいのある人のための相談	身体障がい・知的障がいに関する事	月～金曜日 土曜日	①午前8時30分～午後5時30分 ②午前8時30分～午後0時30分	習志野玲光苑 屋敷4-6-6 (東部保健福祉センター内)	相談支援専門員	習志野玲光苑 ☎411-9616 FAX411-9617
	精神障がいに関する事	月～金曜日	①午前9時15分～午後6時	旅人の木 津田沼3-8-19 Casa Solare 102	相談支援専門員	旅人の木 ☎475-7350 FAX475-9670

● 市民相談室 津田沼5-12-12 サンロード津田沼6階

※ 祝日・休日等により、相談日の変更や休止する場合がありますので、事前にご確認の上、ご利用ください。

次ページに続く

相談名	相談内容	相談日	時間	場所	相談員	予約・問い合わせ
障がいのある人の就労相談	就労を希望する障がいのある人やその家族からの就労に伴う悩み等に関する相談	毎月第2・4木曜日	①午前9時～正午	市民相談室	就労支援ワーカー	障害者就労・生活支援センターあかね園 ☎452-2718 (要予約)
ひきこもり支援ステーション事業	ひきこもりに関する相談(概ね6カ月以上にわたり、家庭内にとどまっている15～64歳の人)	月～金曜日	①午前8時30分～午後5時15分	障がい福祉課	コーディネーター ケースワーカー	障がい福祉課 ☎453-9206 (要予約)

●市民相談室 津田沼5-12-12 サンロード津田沼6階

※祝日・休日等により、相談日の変更や休止する場合がありますので、事前にご確認の上、ご利用ください。



葬祭事業



庁舎1階

社会福祉課

☎453-7375

火葬申し込み	<p>【しおかぜホール茜浜・馬込斎場(船橋市馬込町)を使用する場合】</p> <p>・火葬許可証(市民課発行) ・届出人の印鑑</p> <p>※直接、火葬場へ申し込んでください。</p>	<p>しおかぜホール茜浜 ☎409-9270 馬込斎場 ☎438-1151</p>
--------	---	---



まちづくりへの参画



選挙

問 庁舎2階 選挙管理委員会 ☎453-9215

一票が決めるあなたの暮らし

私たちは、家族や地域、学校や職場など、さまざまな場でくらしています。私たちの生活や社会をよくするためには、私たちの意見を反映させてくれる代表者が必要であり、その代表者を決めるのが「選挙」です。選挙を通して私たちの代表者を選び、その代表者によって政治が行われます。つまり、選挙は、私たちが政治に参加し、主権者としてその意思を政治に反映させることのできる最も重要かつ基本的な機会です。

日頃から心掛けようきれいな選挙

選挙の有無に関わらず、政治家(候補者、候補者になろうとする者、現に公職にある者)が選挙区内の人に寄附を行うことは、特定の場合を除いて一切禁止されています。私たちが求めても、受け取ってもいけません。冠婚葬祭における贈答なども寄附になるので、注意してください。

▶選挙権

満18歳以上の日本国民であること。また、実際に投票するには選挙人名簿に登録されていなければなりません。

▶選挙人名簿

選挙人名簿は、選挙管理委員会が住民基本台帳を基に作成します。名簿への登録には次の3種類がありますが、いずれも市の区域内に住所を持つ、満18歳以上の日本国民で、引き続き3カ月以上住民基本台帳に登録されている人を登録します。なお、転出した場合は転出後4カ月が経過すると名簿から抹消されます。

①定時登録

3月1日・6月1日・9月1日・12月1日を基準日として、登録要件を満たす人を新たに登録します。

②選挙時登録

選挙を行うとき選挙管理委員会が定めるところにより登録します。

③補正登録

①、②の際に登録される資格を有しながら、登録されなかった人は随時登録されます。

▶被選挙権

日本国民であること。また、衆議院議員、市区町村長は満25歳以上、参議院議員、都道府県知事は満30歳以上の人でなければなりません。また、都道府県議会議員、市区町村議会議員は満25歳以上で、これらの選挙権を持っている人でなければなりません。

▶投票制度

①期日前投票

投票日に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭等の用務があるなど、一定の事由に該当すると見込まれる人のために、選挙期日(投票日)の公示(告示)日の翌日から選挙期日の前日までの間に期日前投票ができます。なお、期日前投票をする日に満18歳になっていない人は、期日前投票はできません(不在者投票を行うことができません)。

②不在者投票

投票日に名簿登録地以外の市区町村に滞在していたり不在者投票のできる施設(病院、施設等)に入所等している人などは、不在者投票をすることができます。また、身体に一定以上の障がいがある人や介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の選挙人は、郵送により投票を行うことができます。

手続きには「郵便等投票証明書」が必要となります。詳しくは、選挙管理委員会にお問い合わせください。

③在外投票

国外にいても、国政選挙に参加することができます。出国前に選挙管理委員会に申請していただくか、地域を管轄している在外公館(大使館や総領事館)へ行き、申請してください。名簿に登録されると、投票時に必要な「在外選挙人証」が、所定の市区町村選挙管理委員会から在外公館を通じて交付され、以後の国政選挙から投票できるようになります。

詳しくは選挙管理委員会または在外公館までお問い合わせください。

▶開票

投票が終わると、投票箱は開票所に集められ、開票管理者(選挙長)は開票(選挙)立会人の立会いのもとに開票します。開票は選挙人の参観が認められています。

▶ 議会とは

議会は住民の立場から執行機関を監視し、行政の適正執行を確保すること、また、住民のための各種サービスについて提言し推進する機関です。

▶ 議員定数と任期

定数条例により30人と定めています。任期は4年です。

▶ 議会の権限

市議会には市民の代表として十分な活動ができるように、法律や条例に基づき多くの権限が与えられています。

▶ 定例会と臨時会

定例会は毎年4回で、慣例として3・6・9・12月に開かれます。臨時会は必要に応じて開かれるもので、回数に制限はありません。

▶ 議会の招集

招集の権限は市長にあります。議会開会日7日前までに告示することになっています。

▶ 常任委員会

議会としての決定は全て本会議で行われますが、市の行政は複雑多岐にわたっています。そこで、案件を専門的に詳細に審査するため委員会制度が設けられています。市議会には総務、都市環境、協働経済、文教福祉の4常任委員会があります。

▶ 特別委員会

特別に審査を必要とする場合、その案件の審議が終了するまで設置されるものです。予算と決算の審査は予算特別委員会、決算特別委員会を設置することが慣例となっています。

▶ 請願・陳情

住民の意見要望を市政に反映させるための制度で、どなたでも市議会に請願することができます。請願は、請願書に議員1人以上の紹介をつけ、議会事務局に提出してください。なお、陳情についてもその内容が請願に適合するものは請願の例により議会で審議されます。詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

▶ 傍聴

本会議および委員会は傍聴することができます。

▶ 議会中継

本会議のインターネット中継を行っています。

※生中継と録画中継(3日後公開)

※スマートフォン・タブレット端末からも視聴可能
(市ホームページ→市議会→議会中継)

 **情報公開制度・個人情報保護制度**

「情報公開制度」は、市が保有する公文書を皆さんの請求に応じて公開する制度です。公開請求をしようとする人は、公文書公開請求書に必要事項を記入し、情報政策課に提出してください。

「個人情報保護制度」は、市が保有している皆さんの個人情報について、開示・訂正・利用停止などを請求できる制度です。なお、請求する際は、本人確認が必要です。

▶ 情報公開コーナー(庁舎GF)

市が発行した刊行物や資料などが閲覧できます。

▶ コピー機(情報公開コーナーに設置)

A4・A3サイズのコピーができます(白黒1枚10円、カラー1枚50円)



男女共同参画、市民活動

問 男女共同参画センター(ステップならしの)
市民協働インフォメーションルーム(協働政策課)

☎453-9307 FAX453-9327
☎453-9337 FAX453-9327

男女共同参画センター(ステップならしの)は、市民や関係者と協働で男女共同参画社会をつくるための場所です。打ち合わせや情報収集、情報交換の場としてご利用ください。また、保育付きの講演会や講座の開催の他、DV(ドメスティック・バイオレンス)の相談などもお受けしています。

市民協働インフォメーションルームは、市民活動団体の情報収集・市民活動推進の場です。市民活動をしている人やこれから始めようとする人を支援しています。また、市内で活動する市民活動団体の登録も受け付けています。登録団体は、令和5年5月1日時点で52団体です。登録団体の情報は、インターネット上の地域情報ポータルサイトで見ることができます。

所在地 津田沼5-12-12 サンロード津田沼5階

開所時間 月～土曜日 ①午前9時～午後5時

休所日 日曜・祝日、年末年始

▶研修室

定員21人の会議室。研修や講座などにご利用ください。利用は団体登録が必要です(予約受付:男女共同参画センター)。

▶交流コーナー

少人数での打ち合わせや情報交換の場としてご利用ください。

▶図書・情報コーナー

男女共同参画の図書や資料を配架しています。図書の貸し出しも行っていきます。

▶コピー機

A3サイズまでのコピーができます(1枚10円)。

▶印刷機

安く大量の印刷ができます(1製版または200枚ごとに130円～)。用紙は持参してください。

▶パソコン

インターネット、ワード、エクセル、パワーポイント等が利用できます。

▶掲示板

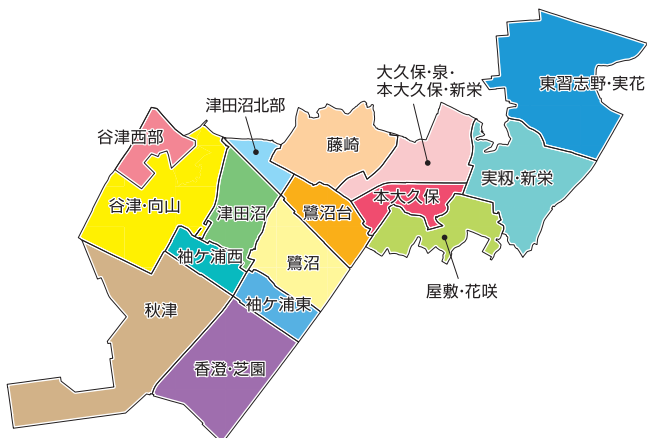
イベントの案内や仲間募集などのPRができます。また、男女共同参画、ボランティア、NPO、市民活動などの情報を掲示しています。



まちづくり会議

問 庁舎4階 協働政策課 ☎453-9301

▶各地区まちづくり会議



本市では、市内小学校区を中心とした各地域の実情に合わせ、16の「まちづくり会議」が活動しています。

「まちづくり会議」は「きめ細かい住民本位のまちづくり」を推進するために、町会・自治会の他、地域に関わるさまざまな人と行政と一緒に考え、解決策を討議、実践し、交流を通じ地域の声を行政施策に反映させること、また地域と行政の相互理解を深めることを目的として開催されます。それぞれの地域がその特性を生かしながら住みよいまちの実現に向けてさまざまな活動を行っています。

▶まちづくり会議構成員



▶まちづくり会議の役割

- 地域の交流の場
- 情報を交換する場
- 地域の話し合いの場
- 役割を決め、実行に移す場
- 地域における意見や要望などを直接市政に反映させる場

▶各まちづくり会議の主な活動

- ごみゼロ運動
- 夜間パトロール
- 三世代交流イベントの開催
- 視察研修会
- 広報紙の発行
- 幼稚園、小学校、中学校、公民館と連携したイベントの開催など

まちづくりへの参画

次ページに続く

▶まちづくり会議要望が市政に反映されるまで



本市独自の制度 ～地域担当制～

「市民本位のまちづくり」を目指して、職員が「広報広聴の担い手」「まちづくりの担い手(まちづくり会議の一員)」として実際に各地域に入り、地域の人と共に地域の活性化を図る本市独自の制度です。昭和43年に設置されてから、今なお色あせることなく続いています。大勢の職員が地域担当職員として配置されていることは、全国的にも珍しいことであり、地域の人と共に働く地域担当職員の業務は、職員にとって実践的な研修の場となっています。



ボランティア・市民活動グループ

問 社会福祉協議会 習志野市ボランティア・市民活動センター ☎451-7899

ボランティアの相談、紹介、募集、育成などを行っています。
また、令和5年3月31日時点で、33のボランティアグループが登録し、活動しています。
お気軽に、ご相談ください。



生涯学習・スポーツ・自治振興



公民館

使用方法

使用日の5日前までに申請書を出してください(申請書は使用月の3カ月前から受付)。

※中央公民館については、プラッツ習志野予約システムから予約。予約システムの利用方法については、中央公民館へお問い合わせください。

中央公民館

開館時間 ①午前9時～午後9時
(利用予約があれば②午前7時～午後10時)

休館日 年末年始(12月29日～1月3日)

菊田公民館

開館時間 ①午前9時～午後9時(利用予約がなければ②午後5時または午後6時閉館)

休館日 月曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)

その他の公民館

開館時間 ①午前9時～午後9時

休館日 月曜日・年末年始(12月29日～1月3日)

名称	所在地	
中央公民館	本大久保3-8-19 (プラッツ習志野内)	☎476-3213
菊田公民館	津田沼7-9-20	☎452-7711
実花公民館	東習志野6-7-2	☎477-8899
袖ヶ浦公民館	袖ヶ浦2-5-1	☎451-6776
谷津公民館	谷津4-7-10	☎452-1509
新習志野公民館	秋津3-6-3	☎453-3400

図書館

貸出

本・雑誌は計10冊、視聴覚資料(DVD・CD)は2点を2週間まで借りられます。

休館日

- 月曜日(月曜日が祝日のときは開館し、次の平日に休館)
- 図書整理日
 - ・中央図書館は1月4日①午前9時から午後1時まで(ただし、その日が月曜日のときはその翌日)
 - ・その他の図書館は各月の第1金曜日(ただし、1月は4日、その日が月曜日のときはその翌日。2月はなし。5月は第2金曜日、その日が祝日にあたるときは、その前日。)
- 年末年始(12月29日～1月3日)
- 蔵書点検のための休館

名称	所在地	開館時間
中央図書館	本大久保3-8-19 (プラッツ習志野内) ☎475-3213	①午前9時～午後8時
東習志野図書館	東習志野3-1-20 ☎473-2011	①午前9時～午後5時 (土曜日は②午後7時、祝日は①午後5時)
新習志野図書館 移動図書館きぼう号	秋津3-6-3 ☎453-3399	
谷津図書館	谷津5-16-33 ☎471-2072	

移動図書館「きぼう号」

図書館が近くにない人にも気軽に本を読んでもらえるよう、移動図書館「きぼう号」(積載蔵書約2,000冊)が、所定のステーションを2週間に1度巡回して、貸し出しを行っています。

※巡回場所・日時は広報習志野毎月1日号に掲載



コミュニティセンター

コミュニティ活動の場として、地域の集会、サークル活動、福祉活動、情報交換など幅広く利用できます。

開館時間 ①午前9時～午後9時

休館日 月曜日・祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

※市民プラザ大久保のみ第2・第4火曜日(ただし、その日が祝日にあたるときは、その翌平日)、年末年始(12月29日～1月3日)

名称	所在地	
谷津コミュニティセンター	谷津5-16-33	☎471-2071
東習志野コミュニティセンター	東習志野3-1-20	☎475-9901
市民プラザ大久保	大久保4-2-11	☎470-8171
実叡コミュニティホール	実叡5-3-20	☎455-6500

※施設使用料などの詳細は各施設へお問い合わせください。



コミュニティルーム

問 庁舎2階 社会教育課 ☎453-9382

学校の余裕教室を地域住民に開放し、地域の人々が自主的に運営します。生涯学習の場・市民交流の活動の場として利用できます。

名称	所在地
秋津小学校コミュニティルーム	秋津3-1-1

とんぼスペース

問 秋津3-1-1 ☎451-1553

とんぼスペース(旧秋津幼稚園跡地)を、小学校・放課後児童会・放課後子供教室の運営に支障のない範囲で地域住民に貸し出します。地域活動の場や親子の交流の場として利用できます。

利用方法 利用団体登録の上、事前に利用申込書を提出してください。

利用日時 月～土曜日 ①午前9時～午後5時
(使用の希望があれば②午前9時～午後7時)

使用料 無料

休業日 日曜日※、祝日、年末年始など

※日曜日に利用する場合は、前月10日までに利用申込書を提出してください。

●未就学児とその保護者が予約なしで利用できる部屋もあります(月～土曜日 ①午前9時～午後4時)。

●とんぼスペースの利用用途は限られます。詳しくはお問い合わせください。

●自動車やバイクでとんぼスペースに来ることはできません。

習志野市民ホール(プラッツ習志野内)

問 本大久保3-8-19 ☎476-3213

座席数324席の交流会、音楽会等幅広く利用できる、音響にこだわったホールです

使用方法 使用する月の6カ月前の1日から受付
(申請書提出および使用料支払い)

開館時間 ①午前7時～午後10時
(ただし利用予約がない場合は②午前9時～午後9時)

休館日 年末年始(12月29日～1月3日)

富士吉田青年の家

問 ☎0555-23-6853 FAX0555-24-2499

集団宿泊訓練で各種の研修・体育・野外活動を行い、青少年の規律・共同・奉仕などの徳性と教養の向上を図る施設です。研修の目的を持った各種団体や家庭教育の一環として家族や個人でも利用できます。



休館日 月曜日・祝日(月曜日が祝日の場合は火曜日)、年末年始(12月29日～1月3日)

※休館日に開館する場合がありますのでお問い合わせください。

※詳細はホームページ参照
〒403-0005 山梨県富士吉田市上吉田4443



1. 青年の家使用料(1人1泊)

※食事は自炊または外食・外注可

区分	市内	市外
小・中学生	270円	810円
高校生	450円	900円
青年(25歳以下)	1,140円	2,280円
一般(26歳以上)	1,400円	2,800円

- (1) 寝具用カバー・シーツのクリーニング代1人300円
- (2) 暖房費(冬期に使用した場合は1泊160円)
- (3) 市内の青少年活動の指導者が青少年団体を引率して使用する場合は指導者の使用料は半額
- (4) 市内の65歳以上は半額
- (5) 市内の心身障がい者とその介護者は無料

2. 体育館使用料

区分	①午前9時～正午	②午後1時～5時	③午後6時～9時
高校生以下	870円	1,100円	1,330円
一般	1,770円	2,230円	2,660円

※引き続き使用する場合は各合計額

※市外の方は各倍額

市内＝市内に在住・在勤・在学の人

施設名	所在地	概要	使用料	使用時間・申し込み先など
実籾テニスコート	実籾6-29-1	クレーコート6面	有料	①午前9時～午後5時(冬時間あり) 予約システムより ^{※1} ☎477-9219
中央公園 テニスコート	本大久保 3-8-19 (プラッツ習志 野内)	ハードコート1面 (夜間照明付き)	有料	①午前9時～午後10時 (利用予約がなければ午後9時まで) プラッツ習志野予約システムより ^{※2} ☎429-8001
袖ヶ浦 テニスコート	袖ヶ浦5-1-1	砂入り人工芝コート4面	有料	①午前9時～午後5時(冬時間あり) 予約システムより ^{※1} スポーツ振興協会 ☎452-4380
秋津テニスコート	秋津5-20-2	砂入り人工芝コート6面 (夜間照明付き3面)	有料	①午前9時～午後5時 (冬時間あり、3面は①午後9時まで) 予約システムより ^{※1} ☎452-6155
第一カッター フィールド (秋津サッカー場)	秋津3-7-3	サッカー(夜間照明付き)	有料	①午前9時～午後9時 予約システムより ^{※1} (大会などで使用する場合は要相談) 秋津総合運動公園 ☎451-5661
袖ヶ浦 少年サッカー場	袖ヶ浦5-2	少年サッカー等 (夜間照明付き)	無料	①午前9時～午後5時 予約システムより ^{※1} スポーツ振興協会 ☎452-4380
中央公園野球場	本大久保 3-8-19 (プラッツ習志 野内)	野球、ソフトボール等	無料	①午前6時～午後6時 プラッツ習志野予約システムより ^{※2} ☎476-3213
第一カッター球場 (秋津野球場)	秋津3-7-2	野球、ソフトボール等	有料	①午前6時～午後6時 予約システムより ^{※1} (大会などで使用する場合は要相談) 秋津総合運動公園 ☎451-5661
中央公園パーク ゴルフ場	本大久保 3-8-19 (プラッツ習志 野内)	パークゴルフコース9ホール	有料	①午前8時30分～午後5時(冬時間あり) ☎429-8001
茜浜パーク ゴルフ場	茜浜3-5-1	パークゴルフコース18ホール	有料	①午前8時30分～午後5時(冬時間あり) ☎453-7666
実籾本郷公園 多目的広場	実籾2-24	ソフトボール、少年野球など	無料	
袖ヶ浦運動公園 多目的広場	袖ヶ浦5-1	ソフトボール、少年野球など	無料	①午前9時～午後5時 公園緑地課 ☎451-1151(代表)
茜浜緑地 多目的広場	茜浜3-5	ソフトボール、少年野球など	無料	
秋津公園 多目的広場	秋津3-7	少年野球、少年サッカー等 (夜間照明付き)	無料 (夜間照 明有料)	①午前6時～午後9時 予約システムより ^{※1} 秋津総合運動公園 ☎451-5661

次ページに続く

施設名	所在地	概要	使用料	使用時間・申し込み先など
茜浜近隣公園	茜浜1-3	サッカー等 (夜間照明付き)	無料 (夜間照明有料)	①午前6時～午後9時 予約システムより ^{※1} スポーツ振興協会 ☎452-4380
芝園テニスコート・フットサル場	芝園1-3-2	砂入り人工芝テニスコート4面 フットサルコート(人工芝)3面 (両施設夜間照明付き)	有料	①午前9時～午後9時 予約システムより ^{※1} ☎451-0280
東部体育館	東習志野 3-4-5	バレーボール、バスケットボール、卓球、バドミントン等、トレーニング室・フリークライミングウォール	有料	①午前9時～午後9時 予約システムより ^{※1} ☎493-7900
中央公園体育館	本大久保 3-8-19 (プラッツ習志野内)	バレーボール、バドミントン、卓球、トレーニング室	有料	①午前7時～午後10時 (利用予約がなければ午前9時～午後9時) プラッツ習志野予約システムより ^{※2} ☎429-8001
袖ヶ浦体育館	袖ヶ浦5-1-1	バレーボール、バスケットボール、卓球、バドミントン等	有料	①午前9時～午後9時 予約システムより ^{※1} スポーツ振興協会 ☎452-4380
富士吉田体育館	山梨県 富士吉田市 上吉田4443	バレーボール、バドミントン等	有料	①午前9時～午後9時 富士吉田青年の家 ☎0555-23-6853

※1 スポーツ施設予約システムの利用方法については、スポーツ振興協会(☎452-4380)または上記各施設までお問い合わせください。

※2 プラッツ習志野予約システムの利用方法については、プラッツ習志野ホームページをご覧くださいか施設(☎476-3213)までお問い合わせください。





A GUIDE FOR FOREIGN RESIDENTS



Phone numbers start with the area code "047". Only Japanese for communication.



Foreign Registration [Resident Registration for Foreign Citizens] (外国人の住民登録)

Under the Basic Resident Register System, if foreign residents move to another city, they must apply to the previous city for moving during moving to the new city of the new residence.

Note:

The Basic Resident Register System applies only to the "Foreign residents" who are mid-to long-term residents in Japan or "special permanent residents" who have an address in the specific city. (Persons who's resident status is "Temporary resident" or who have the residency of 3 months or less are exempted.)

Please note:

- When you apply for moving-out notification to the city office, the city office issues a "Moving-out Certificate". In the case that you move out to another city, you must submit "Moving-out Certificate" and apply for moving-in notification to the new city office within fourteen (14) days after settling in at the new address in the city.
- In the case that you change your address within the same city, you must apply for your new address to the city office.
- In the case that you leave Japan to go abroad, you must apply for moving to the city office.
- When applying for move-in or move-out, either your residence card or special permanent resident certificate (or previous alien registration certificate) is required.
- ※ In the above case, if anew foreign person comes into the family whose householder is a foreign people, both original document and translated document that are written about the relationship with the householder are required (for example a certificate of marriage registration acceptance and others issued by Japanese city office, etc.).



Daily Life (日常生活)

▶ Gas Service (City gas)

[Narashino City Gas, Water and Sewerage Bureau]
Telephone: 475-3321

To sign up for gas service, please contact the Usage Fee Collection Center in advance.

In case of gas leaks (gas smell):

Close gas valves immediately and open all windows. Please contact Gas, Water and Sewerage Bureau as soon as possible. Do not turn on fans or lighting switches.
Installing gas leak detectors are highly recommended.

▶ Sewerage

[Narashino City Gas, Water and Sewerage Bureau]
Telephone:475-3321

To sign up for sewerage service, please contact Usage Fee Collection Center in advance.

In case of clogged troubles:

Please contact Gas,Water and Sewerage Bureau as soon as possible.

▶ Waterworks (City water)

[Narashino City Gas, Water and Sewerage Bureau]
Telephone: 475-3321

Waterworks zones:

The northern area of JR Sobu Railway Line is supplied by Narashino City Gas, Water and Sewerage Bureau. To sign up for water service, please contact the Usage Fee Collection Center before moving in.

In case of water-related troubles:

Please contact Gas, Water and Sewerage Bureau as soon as possible.

▶ Waterworks (Prefectural water)

Waterworks zones:

The southern area of JR Sobu Railway Line is supplied by Chiba Prefectural Public Enterprises Bureau. Please contact the Customer Center of the Chiba Prefectural Waterworks Bureau when you want to get and stop a water supply, or need for any further inquiries within the prefectural service area. (Automated phone service : **0570-001-245**. If you cannot access to the number above, or want to speak directly to a contact person, please call **043- 310-0321**.)

Continued on next page

▶ Sanitation Services [Clean Promotion Section / Clean Center Operation Section]

Please comply with the rules for separating household garbage and dispose of it when you dispose of household garbage.

Please put the garbage out at the collection point from dawn to 8:00 a.m. on the designated collection day.

Please do not put out any garbage at the night before your collection day to prevent scatter of garbage at your collection point.

When put out household garbage, please be sure to use the city-authorized garbage bags or a transparent /semi-transparent garbage bags of up to 45L.

~Types of household garbage~

1. Burnable garbage
2. Non-burnable garbage
3. Recyclable garbage
4. Hazardous garbage
5. Garbage that costs money to dispose.

※Bulky Garbage (Any one of width, height, depth is 50 cm or more and 2 m or less. Or the capacity exceeds 45L.)

We have created a manual, "How to separate and Dispose garbage" that explains garbage separation method in detail. (Japanese, English, Chinese, Korean, Portuguese, Vietnamese and Spanish)

Distribution place Citizen's Affairs Section, ground floor of Narashino City Hall.

▶ Garbage Collection Day for each area

District	Burnable Garbage	Non-burnable Garbage	Recyclable Items	Hazardous Garbage
Akitsu	Mon.Wed.Fri.	1st&3rd Sat.	Thu.	2nd Sat.
Izumicho	Tue.Thu.Sat.	1st&3rd Mon.	Fri.	2nd Mon.
Okubo 1 and 2-chome	Tue.Thu.Sat.	1st&3rd Fri.	Mon.	2nd Fri.
Okubo 3 and 4-chome	Tue.Thu.Sat.	1st&3rd Mon.	Wed.	2nd Mon.
Kasumi	Mon.Wed.Fri.	2nd&4th Tue.	Sat.	1st Tue.
Kanadenomori	Mon.Wed.Fri.	1st&3rd Thu.	Tue.	2nd Thu.
Saginuma	Mon.Wed.Fri.	2nd&4th Sat.	Thu.	1st Sat.
Saginumadai	Tue.Thu.Sat.	1st&3rd Fri.	Mon.	2nd Fri.
Shin-Ei	Tue.Thu.Sat.	2nd&4th Mon.	Wed.	1st Mon.
Sodegaura	Mon.Wed.Fri.	1st.&3rd Tue.	Thu.	2nd Tue.
Tsudanuma 1 to 3-chome	Mon.Wed.Fri.	2nd&4th Tue.	Sat.	1st Tue.
Tsudanuma 4 to 7-chome	Mon.Wed.Fri.	1st&3rd Sat.	Thu.	2nd Sat.
Hanasaki	Tue.Thu.Sat.	2nd&4th Wed.	Mon.	1st Wed.
Higashi-Narashino 1 to 3-chome	Tue.Thu.Sat.	2nd&4th Wed.	Fri.	1st Wed.
Higashi-Narashino 4 to 8-chome	Tue.Thu.Sat.	1st&3rd Wed.	Fri.	2nd Wed.
Fujisaki	Mon.Wed.Fri.	2nd&4th Thu.	Sat.	1st Thu.
Mimomi	Tue.Thu.Sat.	2nd&4th Mon.	Wed.	1st Mon.
Mimomi-Hongo	Tue.Thu.Sat.	2nd&4th Mon.	Wed.	1st Mon.
Moto-Okubo	Tue.Thu.Sat.	2nd&4th Fri.	Mon.	1st Fri.
Yashiki	Tue.Thu.Sat.	1st&3rd Mon.	Wed.	2nd Mon.
Yatsu 1 to 4 and 7-chome	Mon.Wed.Fri.	1st&3rd Thu.	Tue.	2nd Thu.
Yatsu 5 and 6-chome	Mon.Wed.Fri.	2nd&4th Sat.	Tue.	1st Sat.
Yatsu-Machi	Mon.Wed.Fri.	2nd&4th Sat.	Tue.	1st Sat.

▶ Consumer Affairs Center

Consulting Time: 9:30 a.m. to 4:00 p.m. Monday to Friday, Second Saturday

Telephone Number: **451-6999**

We accept complaints and inquiries about products and services, and also provide information, and help resolve problems related to contracts.

ADDRESS:4th floor, Sun-Road Tsudanuma Building (at Keisei Tsudanuma Station) 5-12-12 Tsudanuma



Health <健康>

▶ Infant Health Consultation

We provide consultation for health and childcare of infants. Please call **453-2967** for your inquiry.

▶ Maternal and Child Health Handbook

The city office issues Maternal and Child Health Handbook and separate volumes (pregnant woman/infant health checkup form, newborn hearing test form) to pregnant women after interviewing and consulting individually. We issue them at the Maternal and Child Health Handbook Issuance Section (2nd Floor in the city hall; reservation is required at each Health Station in advance).

In the case that pregnant women and infants (under 4 years old) who have just moved in the city should call in the Maternal and Child Health Handbook Issuance Section.



Culture <文化>

▶ Public Hall (Kominkan)

(Chuo Public Hall) Open: 9:00 a.m. – 9:00 p.m.
(if you have a reservation, 7:00 a.m. – 10:00 p.m.)
Closed Period: The year-end and New Year holidays (December29-January 3)

(Kikuta Public Hall) Open: 9:00 a.m. – 9:00 p.m.
(If there is not a reservation, it will be closed at 5:00 or 6:00 p.m.)
Closed Period: Monday, holidays, The year-end and New Year holidays (December29-January 3)

(Other Halls) Open: 9:00 a.m. – 9:00 p.m.
Closed Period: Monday, The year-end and New Year holidays (December29-January 3)

Facility	Address	Telephone
Chuo-Public Hall	3-8-19 Moto-Okubo	476-3213
Kikuta Public Hall	7-9-20 Tsudanuma	452-7711
Mihana Public Hall	6-7-2 Higashi-Narashino	477-8899
Sodegaura Public Hall	2-5-1 Sodegaura	451-6776
Yatsu Public Hall	4-7-10 Yatsu	452-1509
Shin-Narashino Public Hall	3-6-3 Akitsu	453-3400

▶ Library

Borrowing: A total of 10 books and magazines and 2 audiovisual materials (DVD, CD) can be borrowed for up to 2 weeks.

Facility	Address-Telephone	Open
Chuo Library	3-8-19 Moto-Okubo 475-3213	9:00a.m.-8:00p.m.
Higashi-Narashino Library	3-1-20 Higashi-Narashino 473-2011	9:00a.m.-5:00p.m. (until 7:00p.m. on Saturdays.)
Shin-Narashino Library	3-6-3 Akitsu 453-3399	until 5:00p.m. on national holiday.)
Yatsu Library	5-16-33 Yatsu 471-2072	

Closed period : Mondays (Monday is open and the following weekday is closed when the Monday is a national holiday.)

Library Maintenance date

Chuo	January 4th 9:00 a.m. - 1:00 p.m.
Higashi-Narashino	The 1st Friday of every month, except for January 4th and the 2nd Friday in May.
Shin-Narashino	If January 4th is Monday, maintenance day is not Friday. When Friday is a national holiday, the maintenance day is the previous day.
Yatsu	

The year-end and New Year holidays (December29th-January 3rd)
Closed for library check

Continued on next page

▶ Sports Facilities [Lifelong sports Section]

Facility	Address	Facilities	Admission	Open Hours, Application and Inquiries
Akanehama Kinrin Park	1-3 Akanehama	Soccer, etc (lighting facility for night games)	Free (Pay for lighting)	6:00a.m.-9:00p.m. (Reservation system ※1) Narashino-shi Sports Promotion Association 452-4380
Sodegaura Athletic Park Multipurpose Area	5-1 Sodegaura	Softball, junior baseball, etc	Free	Park and Greenery Section 451-1151
Akanehama Ryokuchi Multipurpose Area	3-5 Akanehama	Softball, junior baseball, etc	Free	Park and Greenery Section 451-1151
Mimomi-hongo Park Multipurpose Area	2-24 Mimomi	Softball, junior baseball, etc	Free	Park and Greenery Section 451-1151
Chuo Park Multipurpose Area	3-12 Moto-Okubo	Ground golf, etc	Free	Social Education Section 451-1151
Chuo Park Baseball Ground	3-8-19 Moto-Okubo	Baseball, softball, etc	Free	6:00a.m.-6:00p.m. (Reservation system) Chuo-Public Hall 476-3213
Akitsu Park Multipurpose Area	3-7 Akitsu	Junior baseball, junior soccer, etc (lighting facility for night game)	Free except for night games	6:00a.m.-9:00p.m. Reservation system ※1 Akitsu general athletic playground 451-5661
DAI-ICHI CUTTER Stadium (Akitsu Baseball Stadium)	3-7-2 Akitsu	Baseball, Softball, etc	Charge	9:00a.m.-9:00p.m. Reservation system ※1 Akitsu general athletic playground 451-5661
DAI-ICHI CUTTER Field (Akitsu Soccer Stadium)	3-7-3 Akitsu	Soccer (lighting facility for night games)	Charge	9:00a.m.-9:00p.m. Reservation system ※1 Akitsu general athletic playground 451-5661
Sodegaura Tennis Court	5-1-1 Sodegaura	4 artificial turf courts covered in sand	Charge	9:00a.m.-5:00p.m. Reservation system ※1 Closing period is in winter season. Narashino-shi Sports Promotion Association 452-4380
Mimomi Tennis Court	6-29-1 Mimomi	6 clay courts	Charge	9:00a.m.-5:00p.m. Reservation system ※1 Closing period is in winter season. 477-9219
Akitsu Tennis Court	5-20-2 Akitsu	6 artificial turf courts covered in sand (3 lighting facilities for night games)	Charge	9:00a.m.-5:00p.m. 3 courts are available until 9:00p.m. Reservation system ※1 Closing period varies according to condition in winter season. 452-6155
Chuo Park Tennis Court	3-8-19 Moto-Okubo	One hard court (lighting facilities for night games)	Charge	9:00 a.m.-10:00 p.m. (Reservation System) Chuo Public Hall 476-3213
Tobu Gymnasium	3-4-5 Higashi-Narashino	Volleyball, basketball, table tennis, badminton, training room, climbing wall	Charge	9:00a.m.-9:00p.m. Reservation system ※1 493-7900
Sodegaura Gymnasium	5-1-1 Sodegaura	Volleyball, basketball, badminton, table tennis, etc	Charge	9:00a.m.-9:00p.m. Reservation system ※1 Narashino-shi Sports Promotion Association 452-4380
Chuo Park Gymnasium	3-8-9 Moto-Okubo	Volleyball, badminton, table tennis, gym, 1 tennis court (lighting facility for night games)	Charge	7:00a.m.-10:00p.m. Chuo-Public Hall 476-3213
Fujiyoshida Gymnasium	4443 Kamiyoshida Fujiyoshida City, Yamanashi	Volleyball, badminton, etc	Charge	9:00a.m.-9:00p.m. Fujiyoshida Youth House 0555-23-6853
Sodegaura Junior Soccer Ground	5-2 Sodegaura	Junior soccer, etc	Free	9:00a.m.-5:00p.m. Reservation system ※1 Narashino-shi Sports Promotion Association 452-4380
Chuo Koen Park Golf Course	3-8-19 Moto-Okubo	9-hole	Charge	8:30a.m.-5:00p.m. Closing time may be difference in winter season. 473-8952
Akanehama Park Golf Course	3-5-1 Akanehama	18-hole	Charge	8:30a.m.-5:00p.m. Closing time may be different in winter season. 453-7666
Shibazono Tennis Court/ Futsal Ground	1-3-2 Shibazono	4 tennis artificial turf courts covered in sand 3 futsal grounds (artificial turf) (lighting facilities for night games)	Charge	9:00a.m. - 9:00p.m. Reservation system ※1 451-0280

※1 For information on the reservation system of the sports facilities, please check the website of Narashino-city or contact the Sports Promotion Association (TEL: **452-4380**) or each facility.



Useful Guide 〈ユースフルガイド〉

<EMERGENCY CALLS IN JAPAN>

▶ FIRE DEPARTMENT Call 119

Fire departments not only protect residents from fire, but also respond to emergencies caused by earthquakes, floods or other disasters.

They also provides ambulance services.

When you call the fire department's services, please give your name, address (location), your request (fire engine or ambulance), and your tele- phone number clearly and correctly.

▶ Dial 119

Fire department・・・fire fighting and ambulance for serious illness, injury and traffic accident.

1.State your emergency

Example:“Fire! Please come immediately.”

-KAJI DESU. SUGU KITEKUDASAI.

“Someone is seriously ill. Please come immediately.”

-KYUBYOU DESU. SUGU KITEKUDASAI.

“Someone has been injured in a traffic accident. Please come immediately.”

-KOTSU JIKO DE KEGANIN GA IMASU. SUGU KITEKUDASAI.

2.Give the address or location.

Example:“The accident is near XX”

-JIKO NO BASYO WA XX FUKIN DESU.

“The fire is at Okubo, XX-chome, X-XX”

-KAJI WA “OKUBO, XX-CHOME, X-XX” DESU.

3.Give your name.

Example:“My name is XX.”

-WATASHIWA XX DESU.

4.Give your telephone number.

Example:“My telephone number is (XXX) XXXX.”

-DENWA BANGO WA (XX) XXXX.

▶ Emergency Medical Treatment at Night and on Holidays

Please call **452-9900** (Japanese only) or visit the Narashino City website about medical agencies on duty at night and on holidays.

	Nights Emergency Clinic	Holidays Emergency Dental Clinic
Consultation hours	Everyday 8:00p.m. - 11:00p.m.	National holidays and December 29 - January 3 9:00a.m. - noon
Medical Service	Internal medicine, Pediatrics	Dental
Address	2nd floor 1-2-1 Saginuma	2nd floor 1-2-1 Saginuma
Telephone	451-4205	451-4100

<Telephone Counseling for Children's Sudden Illness>

Counseling hours: Everyday 7:00 p.m. - 6:00 a.m. If children become ill suddenly, please contact

“Telephone Counseling for Children's Sudden Illness.” Nurse advise you what you should do immediately, and if it is necessary, the nurse will transfer the call to a pediatrician.

Telephone: #8000 or **043-242-9939** (Japanese only)

The following website provides information of emergency medical care agency in Chiba Prefecture which is useful to see a doctor for sudden illness at night or on holiday.

Chiba Emergency Medical Care Network
([https:// www.qq.pref.chiba.lg.jp/](https://www.qq.pref.chiba.lg.jp/))

Narashino International Association (NIA) is inviting you to be a member!

We welcome new members who are interested in international affairs or have a motivation of promoting international exchanges, particularly the persons who are from foreign countries.

If you are interested in joining NIA, please contact NIA office: 6th floor of Sun-Road Building at Keisei Tsudanuma Station.

Phone&FAX : **452-2650**

E-mail: nia@jcom.zaq.ne.jp

<http://www.nia08.com/>



公共施設等一覧



市外局番 047

▶ 市役所関係

名称	所在地	電話
市役所	鷺沼2-1-1	451-1151 (代表)
市役所庁舎分室	津田沼5-12-12 (サンロード津田沼4~6階)	451-1151 (代表)
東部連絡所	実籾5-3-20 (実籾コミュニティホール1階)	472-9234
西部連絡所	秋津3-6-3 (新習志野図書館・公民館内)	452-1933
JR津田沼駅南口連絡所	谷津1-16-1 (モリシア津田沼レストラン棟7階)	403-0343
企業局	藤崎1-1-13	475-3321 (代表)

▶ 福祉関係

■ 総合福祉センター

名称	所在地	電話
老人福祉センター さくらの家	秋津3-4-1	451-3566
地域福祉センター いずみの家	秋津3-4-1	452-4161
障害福祉サービス事業所 花の美園	秋津3-4-1	451-3921
習志野市社会福祉協議会	秋津3-4-1	452-4161
習志野市ボランティア・ 市民活動センター	秋津3-4-1	451-7899

■ 東部保健福祉センター

名称	所在地	電話
高齢者福祉センター芙蓉園	屋敷4-6-6	476-9596
東部デイ・サービスセンター	屋敷4-6-6	493-8021
シルバー人材センター	屋敷4-6-6	493-8011

■ 高齢者相談センター(地域包括支援センター)

名称	所在地	電話
谷津高齢者相談センター (地域包括支援センター)	谷津5-16-33 (谷津コミュニティセンター内)	470-3177
秋津高齢者相談センター (地域包括支援センター)	秋津3-4-1 (総合福祉センター内)	408-0030
津田沼・鷺沼 高齢者相談センター (地域包括支援センター)	鷺沼1-2-1 (保健会館内)	408-1600
屋敷高齢者相談センター (地域包括支援センター)	屋敷4-6-6 (東部保健福祉センター内)	409-7798
東習志野 高齢者相談センター (地域包括支援センター)	東習志野2-10-3 (地域交流プラザブレイメン習志野内)	470-0611

名称	所在地	電話
らいふあっぷ習志野	津田沼5-12-12 (サンロード津田沼6階)	453-2090
養護老人ホーム白鷺園	鷺沼3-6-44	452-2462
白鷺園 デイ・サービスセンター	鷺沼3-6-44	452-2462
海浜霊園	芝園3-1-1	451-5445
鷺沼霊堂	鷺沼3-9-6	451-2152

▶ 子ども・教育関係

名称	所在地	電話
習志野市子どもセンター (鷺沼)	鷺沼1-8-24	452-3711
東習志野子ども園 子どもセンター	東習志野3-4-1 (東習志野子ども園内)	477-0840
杉の子子ども園 子どもセンター	本大久保2-3-15 (杉の子子ども園内)	455-5002
袖ヶ浦子ども園 子どもセンター	袖ヶ浦2-5-3 (袖ヶ浦子ども園内)	408-0582
新習志野子ども園 子どもセンター	香澄4-6-1 (新習志野子ども園内)	451-3011
大久保子ども園 子どもセンター	泉町3-2-1 (大久保子ども園内)	478-6690
きらっ子ルームやつ	谷津5-5-3 ステージイト1階	475-5544
ひまわり発達相談センター	秋津3-5-1	451-2922
障害児通所支援事業所 あじさい療育支援センター	秋津3-4-1 (総合福祉センター内)	451-6767

▶ こども園

名称	所在地	電話
東習志野子ども園	東習志野3-4-1	477-0115
杉の子子ども園	本大久保2-3-15	472-4255
袖ヶ浦子ども園	袖ヶ浦2-5-3	454-6318
大久保子ども園	泉町3-2-1	472-0015
新習志野子ども園	香澄4-6-1	451-6299
(私立)		
みのりつくし子ども園	藤崎6-6-13	411-5206
ブレイメン 実花子ども園	東習志野6-7-2	477-4141
青葉幼稚園	津田沼3-15-20	473-2747
第一くるみ幼稚園	谷津5-20-5	472-0457
習志野みのり幼稚園	藤崎6-20-22	475-2618

▶ 保育所・保育園

名称	所在地	電話
藤崎保育所	藤崎3-2-19	472-9621
谷津保育所	谷津2-20-2	453-3811
大久保第二保育所	大久保2-12-1	476-7474
本大久保第二保育所	本大久保4-5-1	475-0210
菊田第二保育所	津田沼3-11-10	476-5581
秋津保育所	秋津3-8-1	451-8131
谷津南保育所	谷津3-1-13	451-5165
(私立)		
かすみ保育園	香澄4-1-1	408-1170
若松すずみ保育園	東習志野2-13-2	472-3896
明德そでの保育園	鷺沼1-14-16	453-2207
アスクかなでのもり保育園	奏の杜2-1-1 奏の杜フォルテ2F	403-0138
アスクかなでのもり第二保育園	奏の杜1-3-31	471-0250
キッズガーデン 奏の杜園	奏の杜2-19-5	481-8885
谷津みのり保育園	谷津2-5-6	411-9600
そらまめ保育園 かなでの杜	奏の杜3-14-9	455-8366
ブレーメン津田沼保育園	津田沼2-9-1	406-4433
菊田みのり保育園	津田沼4-6-6	406-3434
COO本大久保保育園	本大久保4-1-4	493-1602
京進のほいくえん HOPPA津田沼ザ・タワー	谷津1-15-22 津田沼ザ・タワー2階	406-3582
そらまめ保育園 津田沼駅前	谷津7-8-1 アーバンビル3~5階	455-3674
実籾保育園	実籾5-11-21	0120-921-909
クニナ奏の杜保育園	奏の杜3-10-7	406-3490
リトルガーデン インターナショナル 新習志野保育園	茜浜2-2-1 Mr.Max新習志野ショッ ピングセンター内	411-5021
キッズガーデン 津田沼園	谷津2-9-18	481-8288

▶ 小規模保育施設

名称	所在地	電話
ひまわり保育園2nd	大久保1-20-19 エスタシオ1階	473-7201
ひまわり保育園3rd	本大久保4-12-3-B バルテール習志野	411-8299
サンライズキッズ保育園 津田沼園	津田沼4-11-11 小倉第一ビル1階	050-5807-2211
サンライズキッズ保育園 奏の杜園	奏の杜1-12-13 フローレンス奏の杜1階	050-5807-2213
ひまわり保育園	大久保1-21-14 琴富ビル2階C号室	403-4649
サンライズキッズ保育園 谷津園	谷津6-15-1 グロシア津田沼Ⅱ1階	050-5807-2280
杜の子保育園	奏の杜2-17-10 West奏の杜1階	411-5450
ロゼッタ保育園	秋津5-5-6	451-6887
ポピンズナーサリースクール イオンモール津田沼	津田沼1-23-1 イオンモール津田沼3階	455-6304
みらいつむぎ谷津保育園	谷津5-4-8 ラムサール谷津積産ビル2階	080-7524- 5894
ひまわり保育園Sola	谷津6-16-19 スマートプラン津田沼ツ インビルB棟1階	409-3162

▶ 幼稚園

名称	所在地	電話
谷津幼稚園	谷津5-1-17	476-0522
津田沼幼稚園	津田沼4-5-1	453-8677
屋敷幼稚園	屋敷2-1-1	475-9531
藤崎幼稚園	藤崎4-12-1	477-3686
大久保東幼稚園	大久保2-12-1	476-6148
向山幼稚園	谷津2-16-32	451-1919
(私立)		
みもみ幼稚園	実籾3-13-15	473-4724
ホーリネス幼稚園	東習志野6-10-5	475-8217

▶ 教育施設

名称	所在地	電話
総合教育センター	東習志野3-4-4	476-1715
学校給食センター	芝園2-5-2	453-2801

▶ 小学校

名称	所在地	電話
津田沼小学校	津田沼4-5-2	454-1326
大久保小学校	藤崎6-9-28	474-1346
谷津小学校	谷津5-1-32	477-8282
鷺沼小学校	鷺沼3-1-1	454-1236
実籾小学校	実籾1-25-1	474-1266
大久保東小学校	大久保2-12-1	477-8181
袖ヶ浦西小学校	袖ヶ浦1-1-1	451-2423
東習志野小学校	東習志野3-4-2	477-8484

次ページに続く

名称	所在地	電話
袖ヶ浦東小学校	袖ヶ浦5-11-1	451-2233
屋敷小学校	屋敷2-1-1	476-4679
藤崎小学校	藤崎4-12-1	472-4509
実花小学校	東習志野6-7-2	477-3685
向山小学校	谷津2-16-32	451-1717
秋津小学校	秋津3-1-1	451-8111
香澄小学校	香澄4-6-1	451-6399
谷津南小学校	谷津3-1-36	453-1221

中学校

名称	所在地	電話
第一中学校	奏の杜1-13-1	472-6165
第二中学校	実籾1-44-1	472-5241
第三中学校	袖ヶ浦4-3-1	452-0330
第四中学校	東習志野3-4-3	477-2727
第五中学校	藤崎2-3-16	477-6622
第六中学校	屋敷2-17-7	477-6633
第七中学校	香澄6-1-1	451-8151

高校

名称	所在地	電話
習志野高等学校	東習志野1-2-1	472-2148

県・私立学校

名称	所在地	電話
千葉工業大学	津田沼2-17-1 芝園2-1-1	475-2111 454-9754
日本大学 生産工学部	泉町1-2-1 新栄2-11-1	474-2201 474-2801
県立津田沼高等学校	秋津5-9-1	451-1177
県立実籾高等学校	実籾本郷22-1	479-1144
東邦大学附属東邦高等学校	泉町2-1-37	472-8191
東邦大学附属東邦中学校	泉町2-1-37	472-8191
県立習志野特別支援学校	袖ヶ浦5-11-1	470-7750

社会教育・自治振興施設 他

名称	所在地	電話
中央公民館	本大久保3-8-19 (プラッツ習志野内)	476-3213
菊田公民館	津田沼7-9-20	452-7711
実花公民館	東習志野6-7-2	477-8899
袖ヶ浦公民館	袖ヶ浦2-5-1	451-6776
谷津公民館	谷津4-7-10	452-1509
新習志野公民館	秋津3-6-3	453-3400
中央図書館	本大久保3-8-19 (プラッツ習志野内)	475-3213
東習志野図書館	東習志野3-1-20 (東習志野コミュニティセンター内)	473-2011
新習志野図書館 移動図書館きぼう号	秋津3-6-3	453-3399
谷津図書館	谷津5-16-33 (谷津コミュニティセンター内)	471-2072
青少年センター	鷺沼2-1-1 (市庁舎2階)	452-0919
谷津コミュニティセンター	谷津5-16-33	471-2071
東習志野 コミュニティセンター	東習志野3-1-20	475-9901
市民プラザ大久保	大久保4-2-11	470-8171
実籾コミュニティホール	実籾5-3-20	455-6500
習志野市民ホール	本大久保3-8-19 (プラッツ習志野内)	476-3213

※スポーツ施設の所在地などは→P109-110

市外施設

名称	所在地	電話
鹿野山 少年自然の家	君津市鹿野山常緑平731	0439-37-2197
富士吉田青年の家 富士吉田体育館	山梨県富士吉田市上吉田 4443	0555-23-6853



▶ 保健関係

名称	所在地	電話
保健会館	鷺沼1-2-1	
急病診療所	鷺沼1-2-1 (保健会館2階)	451-4205 (診察時間内)
休日急病歯科診療所	鷺沼1-2-1 (保健会館2階)	451-4100 (診察時間内)
谷津ヘルスステーション	谷津5-16-33 (谷津コミュニティセンター内)	479-0066
秋津ヘルスステーション	秋津3-4-1 (総合福祉センター内)	453-2966
津田沼・鷺沼ヘルスステーション	鷺沼2-1-1 (健康支援課内)	453-2967
屋敷ヘルスステーション	屋敷4-6-6 (東部保健福祉センター内)	478-3330
東習志野ヘルスステーション	東習志野2-10-3 (地域交流プラザブレイメン習志野内)	476-1662
県習志野健康福祉センター (習志野保健所)	本大久保5-7-14	475-5151

▶ 清掃関係

名称	所在地	電話
芝園清掃工場	芝園3-2-1	451-1793
クリーンセンター業務課	芝園3-2-1	453-5374
リサイクルプラザ	芝園3-2-2	453-0530

▶ ガス・水道・下水道関係

名称	所在地	電話
企業局	藤崎1-1-13	475-3321 (代表)
津田沼浄化センター	芝園3-3-1	451-2291

▶ 消防関係

名称	所在地	電話
消防本部・中央消防署	鷺沼2-1-43	452-1212
中央消防署谷津奏の杜出張所	奏の杜2-13-1	409-2310
中央消防署秋津出張所	秋津3-7-1	451-1101
東消防署	東習志野2-2-15	472-1498
東消防署藤崎出張所	藤崎6-20-11	473-3441

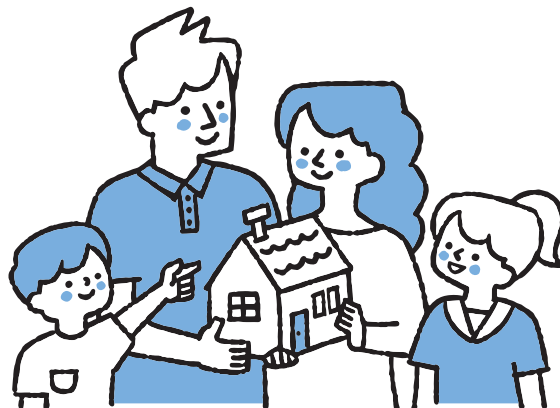
▶ 公園関係

名称	所在地	電話
香澄公園管理事務所	香澄5-16-1	454-1823
谷津バラ園	谷津3-1-14	453-3772
谷津干潟自然観察センター	秋津5-1-1	454-8416

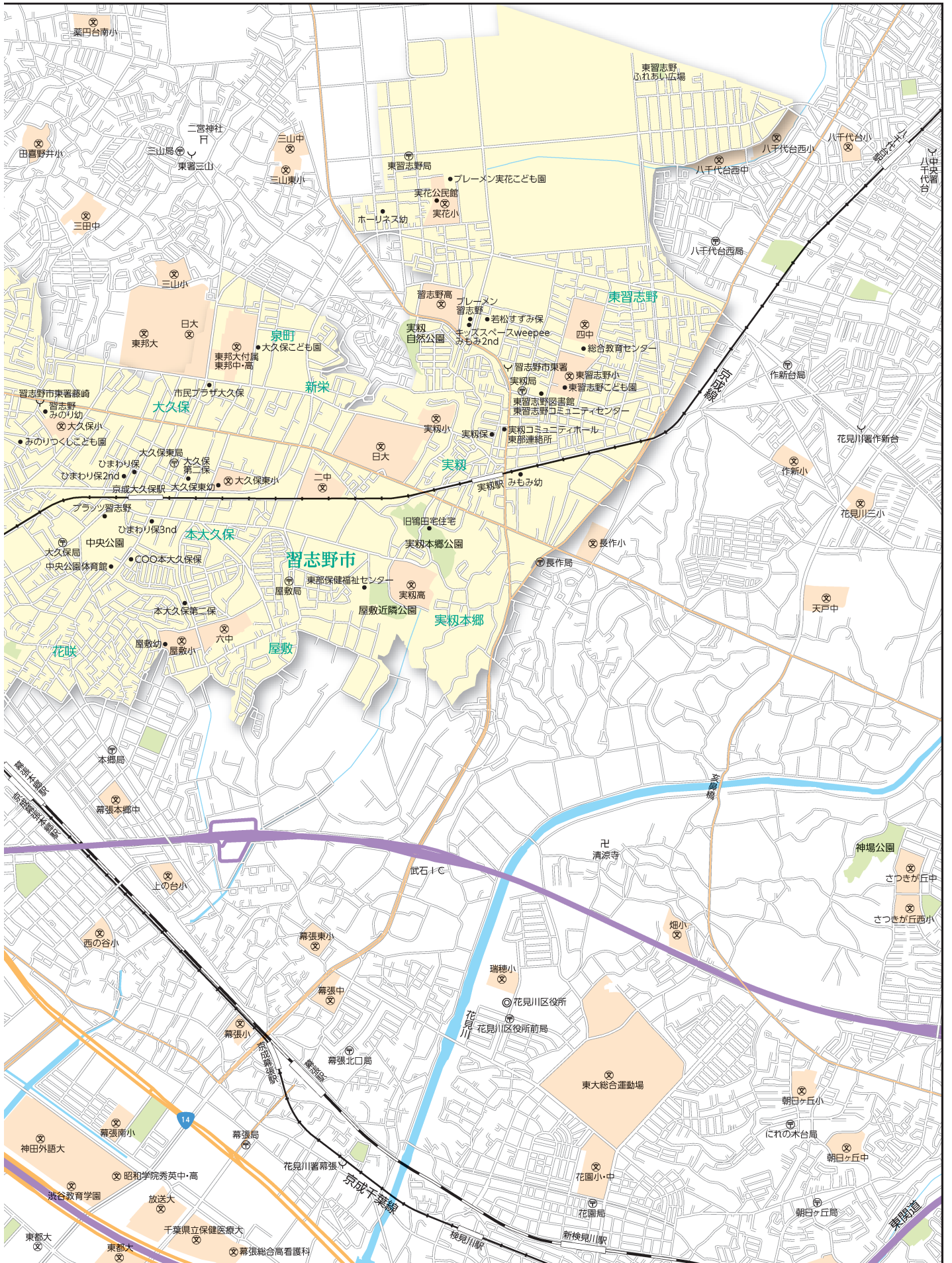
※公園紹介は▶P34-35

▶ 警察

名称	所在地	電話
習志野警察署	鷺沼台2-4-1	474-0110
谷津交番	谷津4-6-22	451-2101
津田沼駅前交番	谷津7-8-26	479-3821
袖ヶ浦交番	袖ヶ浦3-5-7	451-2102
京成大久保駅前交番	本大久保5-1-5	479-3820
実籾交番	東習志野2-1-2	477-8998
藤崎交番	藤崎2-19-13	476-6090
京成津田沼駅前交番	津田沼5-12-11	451-9994
秋津交番	秋津3-6-4	452-7200









コミュニティバス



ハッピーバス

☆は運賃変更地点、★は別ルート乗り換えバス停

京成津田沼駅海浜ルート バス停留所

- ☆京成津田沼駅入口
- ☆京成津田沼駅※
- 2 習志野第一病院前
- 3 習志野市役所
- 4 鷺沼小学校
- 5 鷺沼三丁目
- 6 鷺沼霊堂
- 7 鷺沼一丁目
- 8 明德そでの保育園
- 9 第三中学校
- 10 第七中学校
- 11 香澄近隣公園 (香澄ふれあい公園)
- 12 香澄小学校
- 13 香澄三丁目
- 14 おやま公園
- 15 香澄公園東
- 16 香澄公園中央
- 17 香澄公園西
- 18 中央消防署秋津出張所
- 19 総合福祉センター
- 20 団地中央
- 21 ケアセンター習志野
- 22 秋津運動公園入口
- 23 千葉工業大学入口
- 24 新習志野駅
- 25 海浜公園

※☆は海浜公園方面行のみの停留所です。

京成津田沼駅内陸ルート バス停留所

- ☆京成津田沼駅※
- ☆京成津田沼駅入口
- 3 津田沼二丁目
- 4 児童遊園入口
- 5 公務員住宅前
- 6 津田沼一丁目
- ☆第五中学校
- ☆企業局西
- 9 企業局北
- 10 掘込貝塚入口
- 11 藤崎交番
- 12 藤崎保育所入口
- 13 藤崎四丁目
- 14 藤崎緑地
- 15 住宅前
- 16 藤崎小学校
- 17 デイサービス津田沼前

京成大久保駅ルート バス停留所

- 1 新津田沼駅北口
- 2 イオン津田沼店前
- ☆第五中学校
- ☆企業局西
- 5 企業局南
- 6 鷺沼一丁目
- 7 習志野警察署
- 8 ハミングパーク入口
- 9 鷺沼二丁目
- 10 本大久保一丁目
- ☆三角公園
- 12 大久保一丁目
- 13 京成大久保駅北口
- 14 京成大久保駅南口
- 15 三叉路
- 16 本大久保五丁目
- 17 保健所
- 18 屋敷四丁目
- 19 実籾本郷入口
- 20 実籾高校前
- 21 東部保健福祉センター
- 22 大久保小学校南
- 23 大久保小学校
- 24 済生会習志野病院南
- 25 済生会習志野病院
- 26 東邦大学前
- 27 日大生産工学部
- 28 八幡公園
- 29 大久保東郵便局

平日のみ運行



パソコン・スマートフォン等からハッピーバスの各停留所のバス接近情報などを調べることができます。



コミュニティバス

運賃について

- 全ルート後払い
- パスモ・スイカ (ICカード) 利用可能
- 大人 現金160円 (IC157円)
- 子ども 現金80円 (IC79円)
- 全ルート乗車可能な定期券 (ハッピー-PASS) : 1ヵ月5,000円

販売場所 京成バス新都心営業所・JR津田沼駅北口バス定期券発売所・ヤマザキショップ習志野市役所店

- 障がい者割引 割引率50%
 - 免許返納割引 割引率50%、現金支払いのみ
- 手続き等、詳細は京成バス株式会社 営業部 (☎047-712-7400) にお問い合わせください。

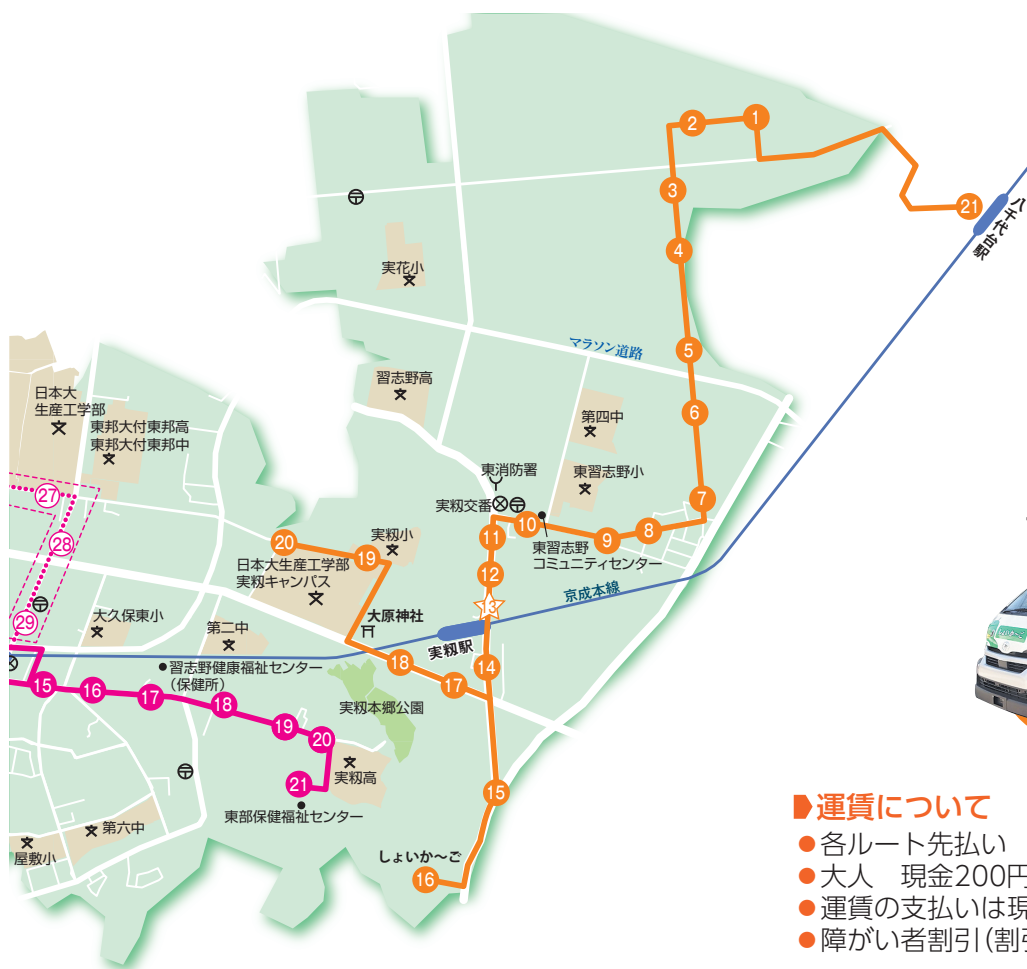
乗車方法について

行き先や別ルートへの乗り換えで運賃が変わりますので、乗車時は必ず「ICカードのタッチ」または「整理券を取る」ことを忘れないでください。別ルートに乗り換える場合は、ICカードで乗車した人も「整理券」を取ってください。

運行車両について

- 31人乗り (座席14席、立ち席16席、乗務員)
- バリアフリー対応ノンステップ小型バス
- 車いす利用可

ハッピーバスの運行について
京成バス株式会社 新都心営業所 ☎453-1581



▶運賃について

- 各ルート先払い
- 大人 現金200円 子ども 現金100円
- 運賃の支払いは現金のみ
- 障がい者割引(割引率50%)

▶運行車両について

- 13人乗り(座席12席、乗務員)
- ワンボックス車両
- 車いす・ベビーカー・シルバーカー等をご利用の場合、折りたたんで持ち込み可能

ナラシド♪バスの運行について
京成タクシー習志野株式会社 ☎467-0001

問 庁舎4階 都市政策課 ☎453-1548

- コミュニティバスの時刻表は、市役所、公民館、バス車内で配布する他、市ホームページに掲載しています。

コミュニティバス

ナラシド♪バス

偕生園ルート バス停留所

- | | |
|-------------|-------------|
| 21 八千代台駅 | 10 東習志野図書館 |
| 1 東習志野八丁目東 | 11 実籾交番前 |
| 2 東習志野八丁目中央 | 12 千葉銀行前 |
| 3 東習志野八丁目南 | ☆実籾駅(乗継停留所) |
| 4 実花緑地 | 14 ほたる野商店会 |
| 5 東習志野五丁目北 | 17 実籾二丁目 |
| 6 東習志野五丁目中央 | 18 実籾本郷公園入口 |
| 7 東習志野五丁目南 | 19 日大実籾 |
| 8 東習志野四丁目 | 20 偕生園 |
| 9 第四中学校 | |

しよいか〜ごルート バス停留所

- | | |
|-------------|-------------|
| 21 八千代台駅 | 10 東習志野図書館 |
| 1 東習志野八丁目東 | 11 実籾交番前 |
| 2 東習志野八丁目中央 | 12 千葉銀行前 |
| 3 東習志野八丁目南 | ☆実籾駅(乗継停留所) |
| 4 実花緑地 | 14 ほたる野商店会 |
| 5 東習志野五丁目北 | 15 信徳寺入口 |
| 6 東習志野五丁目中央 | 16 しよいか〜ご |
| 7 東習志野五丁目南 | |
| 8 東習志野四丁目 | |
| 9 第四中学校 | |